

第204回 定時株主総会招集ご通知

日 時

2021年6月24日(木曜日)
午前10時(受付開始時刻：午前9時)

場 所

東京都港区高輪三丁目13番1号
グランドプリンスホテル新高輪「飛天」

決議事項

- 第1号議案 取締役12名選任の件
第2号議案 監査役2名選任の件

目 次

- 02 第204回定時株主総会招集ご通知
06 株主総会参考書類
24 事業報告
51 連結計算書類
53 計算書類
55 監査報告書



当社は、パソコンやスマートフォンなどで招集ご通知の主要なコンテンツの閲覧や議決権行使ができる「スマート招集」を導入しております。
下記のURLまたは右記のQRコードよりアクセスください。
<https://p.sokai.jp/7013/>



- 事前に書面またはインターネット等による議決権行使をいただくようお願い申し上げます。
- 本株主総会では、株主さま向けのライブ配信を行なうほか、事前質問を受け付けますのでご活用ください。
- 株主さまにおかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、当日のご来場をお控えくださいますようお願い申し上げます。
- ご来場いただいた株主さまへのお土産のご進呈はいたしません。

ごあいさつ

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルスによる影響を受けられた方々にお見舞い申し上げますとともに、お亡くなりになった方々に謹んでお悔やみ申し上げます。また、医療関係者をはじめ、感染症の拡大防止にご尽力いただいている皆さま方に、心から感謝と敬意の念を表します。

ここに、当社第204回定時株主総会の招集ご通知をお届けするとともに、本総会の議案ならびに事業の概要についてご報告申し上げます。

当期の配当につきましては、無配となりましたことを深くお詫び申し上げます。

本総会につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を講じたうえで開催することといたしますが、株主の皆さまにおかれましては、ご自身の安全と健康を最優先にお考えいただき、事前に書面またはインターネット等により議決権をご行使のうえ、株主さま向けのライブ配信をご視聴ください。

引き続き、株主の皆さまのご期待に沿えるように取り組んでまいりますので、一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長 **井手 博**



株主の皆さまへ

東京都江東区豊洲三丁目1番1号
株式会社 IHI
代表取締役社長 井手 博

第204回定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第204回定時株主総会を、2021年6月24日（木曜日）に開催いたしますので、ご通知申し上げます。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、書面またはインターネット等により、2021年6月23日（水曜日）午後5時30分までに到着するよう、事前の議決権行使をお願い申し上げます。

なお、本株主総会におきましては、株主さま向けに、議事進行の状況をリアルタイムでご視聴いただけるライブ配信を行なうほか、株主さま専用の事前質問受け付けフォームをご用意いたします。詳細につきましては、同封のご案内をご覧ください。

敬具

-
- | | | | | | |
|---------|--|------|--|------|-------------------------------------|
| 1. 日 時 | 2021年6月24日（木曜日） 午前10時 (なお、受付開始時刻は午前9時を予定しております。) | | | | |
| 2. 場 所 | グランドプリンスホテル新高輪「飛天」 (東京都港区高輪三丁目13番1号) | | | | |
| 3. 目的事項 | <table><tr><td>報告事項</td><td>1. 第204期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第204期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件</td></tr><tr><td>決議事項</td><td>第1号議案 取締役12名選任の件 第2号議案 監査役2名選任の件</td></tr></table> | 報告事項 | 1. 第204期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第204期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件 | 決議事項 | 第1号議案 取締役12名選任の件 第2号議案 監査役2名選任の件 |
| 報告事項 | 1. 第204期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第204期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件 | | | | |
| 決議事項 | 第1号議案 取締役12名選任の件 第2号議案 監査役2名選任の件 | | | | |

議決権行使についてのご案内

株主総会へのご出席による議決権行使のほか、議決権のご行使には、次の方法がございます。

1



書面（議決権行使書）による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ行使期限までに到着するようご返送ください。

なお、書面（議決権行使書）による議決権行使において各議案につき賛否のご表示をされない場合は、賛成の表示があったものとさせていただきます。

行使期限

2021年6月23日(水曜日) 午後5時30分 到着

2



インターネット等による議決権行使

インターネット等による議決権の行使には、

I「スマートフォン等を用いてQRコードを読み取る方法（スマート行使）」と、II「パソコン等を用いて、議決権行使書用紙に記載された議決権行使コードとパスワードを、議決権行使ウェブサイトに入力する方法」の2種類の方法がございます。行使期限までに議決権をご行使ください。議決権の行使の方法の詳細は次のページをご覧ください。

行使期限

2021年6月23日(水曜日) 午後5時30分 まで

重複して議決権をご行使された場合の取扱い

書面とインターネット等により
重複して議決権をご行使された場合



当社へ後に到着した議決権行使を有効とさせていただきます。なお、双方が同日に到着した場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。

インターネット等により
複数回議決権をご行使された場合



最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

「2 インターネット等による議決権行使」のご案内

I QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。



議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが下記のPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

(注) QRコードを再度読取っていただく、PC向けサイトへ遷移できます。

II 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



次へすすむ
をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



議決権行使コード
を入力

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、新しいパスワードに変更してください。



パスワード
を入力
登録
をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※プロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金）などは株主さまのご負担となります。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
0120-652-031
フリーダイヤル
(受付時間：午前9時～午後9時)

(注) 機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会における新型コロナウイルス等の感染リスクへの対応について

- 株主の皆さまにおかれましては、ご自身の安全と健康を最優先にお考えいただき、当日のご来場をお控えくださいますようお願い申し上げます。
- 密集および密接となる状態を避けるため、会場の座席間隔を広く取らせていただくことから、ご用意できる座席数に限りがございます。そのため、当日ご来場いただいても、入場をお断りする可能性がございます。
- ご来場される株主さまは、マスク着用などの感染予防対策にご協力をお願い申し上げます。
- 当日は会場入口にて検温を実施いたします。37.5度以上の発熱が確認された株主さまや、体調が優れない株主さまは、ご入場をお断りいたします。
- 今後の状況により株主総会の運営等に変更が生じる場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたしますのでご確認ください。(<https://www.ihico.jp/ihico/ir/stock/meeting/>)

株主総会参考書類および招集ご通知添付書類に関する事項

当社は、法令および当社定款第17条の規定に基づき、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

- ① 事業報告のうち新株予約権等に関する事項
- ② 連結計算書類のうち連結持分変動計算書および連結注記表
- ③ 計算書類のうち株主資本等変動計算書および個別注記表

株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイトにおいて修正後の事項を掲載させていただきます。

当社ウェブサイト

<http://www.ihico.jp>

以上

取締役12名選任の件

取締役全員（12名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役4名を含む取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 | 当社における地位 | 取締役会出席状況 (注)1 | 取締役在任期間 |
|-------|--|---------------------|--------------------|---------|
| 1 | みつおか つぎお 満岡 次郎 再任 | 代表取締役会長 | 全18回中18回 (100%) | 7年 |
| 2 | いで ひろし 井手 博 再任 | 代表取締役社長 最高経営責任者 | 全13回中13回 (100%) | 1年 |
| 3 | やまだ たけし 山田 剛志 再任 | 代表取締役副社長 副社長執行役員 | 全18回中18回 (100%) | 4年 |
| 4 | しきな ともはる 識名 朝春 再任 | 代表取締役副社長 副社長執行役員 | 全18回中18回 (100%) | 5年 |
| 5 | かわかみ たけし 川上 剛司 再任 | 取締役 常務執行役員 | 全13回中13回 (100%) | 1年 |
| 6 | しげがき やすひろ 茂垣 康弘 再任 | 取締役 常務執行役員 | 全13回中13回 (100%) | 1年 |
| 7 | いしむら かずひこ 石村 和彦 再任 社外 独立 | 取締役 | 全18回中17回 (94%) | 4年 |
| 8 | なかにし よしゆき 中西 義之 再任 社外 独立 | 取締役 | 全13回中12回 (92%) | 1年 |
| 9 | まつだ ちえこ 松田 千恵子 再任 社外 独立 | 取締役 | 全13回中13回 (100%) | 1年 |
| 10 | あわい かずき 粟井 一樹 新任 | 常務執行役員 | - | (注)2 |
| 11 | もりた ひでお 盛田 英夫 新任 | 常務執行役員 | - | - |
| 12 | うすい みのる 碓井 稔 新任 社外 独立 | - | - | - |

(注) 1. 取締役就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

2. 2017年6月23日開催の第200回定時株主総会において当社取締役を選任され、2018年6月22日開催の第201回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により当社取締役を退任しております。

当社は、役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、取締役および監査役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、各候補者の選任が承認された場合、当該保険の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反を認識したうえでの行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。また、保険料は特約部分も含めて当社が全額を負担しており、被保険者の保険料負担はありません。

候補者番号

1

みつおか つぎお

満岡 次郎

1954年10月13日生

再任



所有する当社の株式数

14,600株

取締役会出席状況

全18回中18回(100%)

取締役在任期間

7年

選任理由

同氏は、2016年4月から当社代表取締役社長として、事業の集中と選択、事業環境の変化に対応したビジネスモデル変革を積極的に進めるとともに、リスクマネジメントの強化、コンプライアンスの徹底をはかり、当社グループの経営をリードしてきました。2020年4月からは当社取締役会の議長として、コーポレート・ガバナンスの向上に努めており、その豊富な経営者としての経験と見識が当社グループの経営に不可欠であると判断し、引き続き取締役候補者となりました。

特記事項

同氏が代表理事を兼務している一般財団法人日本航空機エンジン協会と当社との間で、次の取引を行なっております。

- (1)民間航空機用ジェットエンジンの開発および研究に関する作業の受託ならびに作業に必要な分担金の支払い
- (2)同財団法人の借入債務等の一部の債務保証
- (3)民間航空機用ジェットエンジンの開発に関する助成金の同財団法人からの受領
- (4)同財団法人向けの民間航空機用ジェットエンジンの部品等の製造および納入
- (5)同財団法人の収益事業に必要な費用分担金の支払い

同氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

●略歴

- 1980年4月 当社入社
- 2010年4月 当社執行役員 航空宇宙事業本部副本部長
- 2013年4月 当社常務執行役員 航空宇宙事業本部長
- 2014年6月 当社取締役 常務執行役員 航空宇宙事業本部長
- 2016年4月 当社代表取締役社長 最高執行責任者
- 2017年4月 当社代表取締役社長 最高経営責任者
- 2020年4月 当社代表取締役会長兼社長 最高経営責任者
- 2020年6月 当社代表取締役会長 最高経営責任者
- 2021年4月 当社代表取締役会長（現任）

●当社における地位および担当

代表取締役会長

●重要な兼職の状況

一般財団法人日本航空機エンジン協会 代表理事

●他の上場会社での役員兼職の状況

業務執行あり 0社

業務執行なし 0社

候補者番号

2

い で ひろし
井手 博 1961年2月16日生

再任



所有する当社の株式数

2,400株

取締役会出席状況

全13回中13回(100%)

取締役在任期間

1年

選任理由

同氏は、エネルギー・プラント事業の海外営業で多くの知見を蓄積し、海外現地法人の社長を務めた後、資源・エネルギー・環境事業領域長として脱CO₂・循環型社会の実現に向けた長期的視点での事業戦略の構築を進めてきました。また、昨年4月からは最高執行責任者、同年6月末より代表取締役社長として、当社グループの経営をリードしており、その豊富なビジネス経験と実績および見識が当社グループの経営に不可欠であると判断し、引き続き取締役候補者となりました。

特記事項

同氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

●略歴

- 1983年4月 当社入社
- 2010年4月 当社営業・グローバル戦略本部
総合営業部企画グループ部長
- 2012年4月 当社営業・グローバル戦略本部
グローバル戦略部長
- 2013年4月 Jurong Engineering Limited社長
- 2017年4月 当社執行役員
資源・エネルギー・環境事業領域副事業領域長
- 2019年4月 当社常務執行役員
資源・エネルギー・環境事業領域長
- 2020年4月 当社最高執行責任者
(兼)資源・エネルギー・環境事業領域長
- 2020年6月 当社代表取締役社長 最高執行責任者
- 2021年4月 当社代表取締役社長 最高経営責任者
(兼)戦略技術統括本部長 (現任)

●当社における地位および担当

代表取締役社長
最高経営責任者
戦略技術統括本部長

●他の上場会社での役員兼職の状況

業務執行あり 0社
業務執行なし 0社

候補者番号

3

やまだ たけし

山田 剛志

1958年7月14日生

再任



所有する当社の株式数

2,400株

取締役会出席状況

全18回中18回(100%)

取締役在任期間

4年

選任理由

同氏は、財務分野、経営企画部門を中心に多くの知見を蓄積し、2017年4月からは財務部長として当社グループの財務戦略に深く携わってきました。2019年4月からは代表取締役副社長として、当社グループの財務体質改善などを進めるとともに、ステークホルダーとのコミュニケーションの強化に取り組んでおり、その豊富な経験とグループ経営管理全般に対する高い見識が当社グループの経営に不可欠であると判断し、引き続き取締役候補者となりました。

特記事項

同氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

●略歴

1981年4月 当社入社
2011年7月 当社経営企画部総合企画グループ部長
2014年4月 当社執行役員 財務部次長
2017年4月 当社執行役員 財務部長
2017年6月 当社取締役 執行役員 財務部長
2018年4月 当社取締役 常務執行役員 財務部長
2019年4月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員(現任)
2020年2月 ジャパン マリンユナイテッド株式会社
取締役 (現任)

●当社における地位および担当

代表取締役副社長
副社長執行役員
社長補佐
グループ財務全般担当
経営企画関連事項担当
コーポレートコミュニケーション
関連事項担当

●他の上場会社での役員兼職の状況

業務執行あり 0社
業務執行なし 0社

候補者番号

4

しきな ともはる
識名 朝春 1958年2月4日生

再任



所有する当社の株式数

6,300株

取締役会出席状況

全18回中18回(100%)

取締役在任期間

5年

選任理由

同氏は、航空エンジンの技術開発分野で多くの知見を蓄積した後、航空・宇宙・防衛事業領域長としてグローバルに展開する同事業を率い、成長を実現してきました。昨年4月、代表取締役副社長に就任し、IHIグループにおけるCSR調達の推進や安全保障輸出管理などに取り組み、本年4月からは、当社グループ全体にわたる人材の適正配置や人権を尊重する組織文化の醸成も進めており、その豊富な経験と実績および見識が、当社グループの経営に不可欠であると判断し、引き続き取締役候補者となりました。

特記事項

同氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

●略歴

- 1980年5月 当社入社
- 2011年4月 当社航空宇宙事業本部副本部長
- 2013年4月 当社執行役員 航空宇宙事業本部副本部長
(兼)民間エンジン事業部長
- 2016年4月 当社常務執行役員 航空宇宙事業本部長
- 2016年6月 当社取締役 常務執行役員 航空宇宙事業本部長
- 2017年4月 当社取締役 常務執行役員
航空・宇宙・防衛事業領域長
- 2020年4月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員
(兼)航空・宇宙・防衛事業領域長
- 2021年4月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員(現任)

●当社における地位および担当

- 代表取締役副社長
- 副社長執行役員
- 社長補佐
- グループ品質保証全般担当
- 調達関連事項担当
- 情報マネジメント関連事項担当
- 人事・労働関連事項担当
- グループ安全衛生全般担当

●他の上場会社での役員兼職の状況

- 業務執行あり 0社
- 業務執行なし 0社

候補者番号

5

かわかみ たけし

川上 剛司

1964年2月23日生

再任



所有する当社の株式数

1,800株

取締役会出席状況

全13回中13回(100%)

取締役在任期間

1年

選任理由

同氏は、橋梁の設計・製造・建設部門で多くの知見を蓄積した後、当社が国内有力企業を買収して発足した橋梁・水門事業を営む子会社で、海外も含めた多くのプロジェクトの責任者や代表取締役社長を歴任し、2019年4月からは社会基盤・海洋事業領域長として、グローバルな競争環境下にある同事業領域を率いています。このような豊富な経験と実績および見識が、当社グループの成長に資すると判断し、引き続き取締役候補者となりました。

特記事項

同氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

●略歴

- 1989年4月 当社入社
- 2009年4月 当社社会基盤セクター橋梁エンジニアリング部長
- 2009年11月 株式会社IHIインフラシステム技術本部プロジェクト部長
- 2011年4月 同社海外プロジェクト室IZMITプロジェクト部長
- 2012年6月 同社取締役 海外プロジェクト室IZMITプロジェクト部長
- 2017年4月 同社代表取締役社長
- 2018年4月 当社執行役員
社会基盤・海洋事業領域副事業領域長
(兼)株式会社IHIインフラシステム代表取締役社長
- 2019年4月 当社執行役員 社会基盤・海洋事業領域長
- 2020年4月 当社常務執行役員
社会基盤・海洋事業領域長
- 2020年6月 当社取締役 常務執行役員
社会基盤・海洋事業領域長(現任)

●当社における地位および担当

- 取締役
- 常務執行役員
- ものづくりシステム戦略担当
- 社会基盤・海洋事業領域長

●他の上場会社での役員兼職の状況

- 業務執行あり 0社
- 業務執行なし 0社

候補者番号

6

しげがき やすひろ

茂垣 康弘

1964年3月15日生

再任



所有する当社の株式数

2,100株

取締役会出席状況

全13回中13回(100%)

取締役在任期間

1年

選任理由

同氏は、技術開発部門を中心に多くの経験と知見を蓄積した後、当社が買収した海外子会社の会長を務めるとともに、同事業の責任者として事業のグローバル展開を積極的に進め、その成長をはかってきました。昨年4月からは産業システム・汎用機械事業領域長として、グローバルな競争環境下にある同事業領域を率いています。このような豊富な経験と実績および見識が、当社グループの成長に資すると判断し、引き続き取締役候補者となりました。

特記事項

同氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

●略歴

- 1988年4月 当社入社
- 2012年4月 当社技術開発本部プロジェクトセンター所長
(兼)プロジェクトセンター開発部長
- 2013年4月 IHI Ionbond AG 取締役
- 2016年7月 同社代表取締役会長
- 2018年4月 同社代表取締役会長
(兼)当社産業システム・汎用機械事業領域
熱・表面処理SBU長
- 2019年4月 当社執行役員
産業システム・汎用機械事業領域副事業領域長
(兼)熱・表面処理SBU長
- 2020年4月 当社常務執行役員
産業システム・汎用機械事業領域長
- 2020年6月 当社取締役 常務執行役員
産業システム・汎用機械事業領域長(現任)

●当社における地位および担当

- 取締役
- 常務執行役員
- 生産拠点戦略担当
- 産業システム・汎用機械事業領域長

●他の上場会社での役員兼職の状況

- 業務執行あり 0社
- 業務執行なし 0社

招集(通知)

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者番号

7

いしむら かずひこ
石村 和彦

1954年9月18日生

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者



所有する当社の株式数

1,800株

取締役会出席状況

全18回中17回(94%)

取締役在任期間

4年

●略歴

- 1979年4月 旭硝子株式会社(現AGC株式会社)入社
- 2006年1月 同社執行役員 関西工場長
- 2007年1月 同社上席執行役員
エレクトロニクス&エネルギー事業本部長
- 2008年3月 同社代表取締役 社長執行役員COO
- 2010年1月 同社代表取締役 社長執行役員CEO
- 2015年1月 同社代表取締役会長
- 2017年6月 当社取締役(現任)
- 2018年1月 AGC株式会社 取締役会長
- 2020年3月 同社取締役
- 2020年4月 国立研究開発法人産業技術総合研究所
理事長
- 2021年4月 国立研究開発法人産業技術総合研究所
理事長(兼)最高執行責任者(現任)

●当社における地位および担当

取締役

●重要な兼職の状況

- 国立研究開発法人産業技術総合研究所
理事長(兼)最高執行責任者
- TDK株式会社 社外取締役
- 野村ホールディングス株式会社 社外取締役

●他の上場会社での役員兼職の状況

- 業務執行あり 0社
- 業務執行なし 2社

選任理由および期待される役割の概要

同氏は、総合素材メーカーの製造・技術開発分野の責任者等を経た後に、同社の経営トップを務め、企業経営全般に関する豊富な経験と実績および幅広い見識を有しております。引き続き、それらを当社の経営に反映していただくとともに、独立した立場から経営の監視・監督機能を発揮していただくべく、社外取締役候補者となりました。

独立性に関する考え方

当社グループは、同氏が過去に業務執行者であったAGC株式会社との間に、産業機械の保守、販売等の取引関係がありますが、その取引金額は当社連結売上収益の0.02%未満かつAGC株式会社の連結売上高の0.01%未満(2020年12月期実績)と僅少であることから、独立性に影響を与えるものではありません。また、当社グループは、同氏が業務執行者を務める国立研究開発法人産業技術総合研究所との間に、産業機械の保守点検等の取引関係がありますが、その取引金額は当社連結売上収益の0.01%未満かつ同法人の経常収益の規模に比べて僅少であることから、独立性に影響を与えるものではありません。

当社は、同氏を当社が上場する国内金融商品取引所に独立役員として届け出ております。

責任限定契約の内容の概要

当社と同氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の当該契約を継続する予定であります。

(注) 石村和彦氏は、2018年6月から野村ホールディングス株式会社の社外取締役を務めておりますが、同社および同社の子会社である野村證券株式会社は、2019年5月に金融庁から金融商品取引法に基づく業務改善命令を受けました。これは、東京証券取引所の「市場構造の在り方等に関する懇談会」において、上位市場の指定・退出基準に関し議論が行なわれるなかで、当該基準に係る不適切な情報伝達が野村證券株式会社で発生したことを受けて発出されたものであります。

同氏は、当該事実が判明するまでこれを認識しておりませんが、日頃から取締役会等において法令遵守の視点に立った提言を行っており、当該事実の判明後は、再発防止に向けた法令等遵守態勢および内部管理態勢の一層の強化・充実を求めるなど、社外取締役としての職責を果たしております。

候補者番号

8

なかにし よしゆき

中西 義之

1954年11月3日生

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者



所有する当社の株式数

0株

取締役会出席状況

全13回中12回(92%)

取締役在任期間

1年

●略歴

- 1978年4月 大日本インキ化学工業株式会社
(現D I C株式会社)入社
- 2010年4月 同社執行役員 経営戦略部門
川村記念美術館担当
- 2011年6月 同社取締役 執行役員 経営戦略部門
D I C川村記念美術館担当
- 2012年4月 同社代表取締役 社長執行役員
- 2018年1月 同社取締役会長
- 2020年6月 当社取締役(現任)
- 2021年1月 D I C株式会社 取締役
- 2021年3月 同社相談役(現任)

●当社における地位および担当

取締役

●重要な兼職の状況

D I C株式会社 相談役
(注) 同氏はD I C株式会社の業務執行者ではありません。
株式会社日本製鋼所 社外取締役
株式会社島津製作所 社外取締役
(2021年6月就任予定)

●他の上場会社での役員兼職の状況

業務執行あり 0社
業務執行なし 1社

選任理由および期待される役割の概要

同氏は、グローバル化学メーカーの製品およびサービスの販売に関する経験を経て、同社の重要事業の運営に携わった後、経営トップとして事業環境の変化に対応した様々な施策を推進するなど、企業経営全般に関する豊富な経験と実績および幅広い見識を有しております。引き続き、それらを当社の経営に反映していただくとともに、独立した立場から経営の監視・監督機能を発揮していただくべく、社外取締役候補者となりました。

独立性に関する考え方

当社子会社において、同氏が過去に業務執行者であったD I C株式会社との間に、産業機械の保守、販売等の取引関係がありますが、その取引金額は当社連結売上収益の0.01%未満と僅少であり、またD I C株式会社からの仕入れ等の実績はない(2021年3月期実績)ことから、独立性に影響を与えるものではありません。

当社は、同氏を当社が上場する国内金融商品取引所に独立役員として届け出ております。

責任限定契約の内容の概要

当社と同氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の当該契約を継続する予定であります。

候補者番号

9

まつだ ち え こ
松田 千恵子 1964年11月18日生

再 任

社外取締役候補者

独立役員候補者



所有する当社の株式数

0 株

取締役会出席状況

全13回中13回(100%)

取締役在任期間

1 年

●略 歴

- 1987年 4 月 株式会社日本長期信用銀行入行
- 1998年10月 ムーディーズジャパン株式会社入社
- 2001年 9 月 株式会社コーポレイトディレクションパートナー
- 2006年 5 月 マトリックス株式会社 代表取締役
- 2006年10月 ブーズ・アンド・カンパニー株式会社
ヴァイスプレジデント(パートナー)
- 2011年 4 月 東京都立大学 経済経営学部 教授(現任)
同大学院 経営学研究科 教授(現任)
- 2020年 6 月 当社取締役(現任)

●当社における地位および担当

取締役

●重要な兼職の状況

- 東京都立大学 経済経営学部 教授
- 同大学院 経営学研究科 教授
- フォスター電機株式会社 社外取締役
(2021年6月退任予定)
- キリンホールディングス株式会社 社外取締役

●他の上場会社での役員兼職の状況

- 業務執行あり 0 社
- 業務執行なし 2 社

選任理由および期待される役割の概要

同氏は、金融・資本市場業務および経営コンサルティング業務を通じた豊富な経験と知見、また企業戦略・財務戦略に関する研究者としての非常に高い専門性を有しているほか、複数社の社外役員としての幅広い見識を有しております。引き続き、これらの経験や見識を当社の経営に反映していただくとともに、独立した立場から経営の監視・監督機能を発揮していただくべく、社外取締役候補者としました。

独立性に関する考え方

同氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。当社は、同氏を当社が上場する国内金融商品取引所に独立役員として届け出ております。

責任限定契約の内容の概要

当社と同氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の当該契約を継続する予定であります。

候補者番号

10

あわい かずき

栗井 一樹

1959年9月12日生

新任



所有する当社の株式数

4,300株

取締役会出席状況

-

取締役在任期間

(注)

選任理由

同氏は、人事労務、経営企画部門を中心に多くの知見を蓄積した後、2011年7月からは総務部長として、ステークホルダーとの関係強化やガバナンスの実効性の向上に取り組み、2017年6月以降は、グループコンプライアンスの強化にも取り組んでおります。このような経験と実績および見識が当社グループのガバナンス強化に資するものと判断し、取締役候補者としました。

特記事項

同氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

(注)2017年6月23日開催の第200回定時株主総会において当社取締役を選任され、2018年6月22日開催の第201回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により当社取締役を退任しております。

●略歴

- 1983年4月 当社入社
- 2004年7月 当社営業統括本部業務部長
- 2008年4月 当社経営企画部総合企画グループ担当部長
- 2011年7月 当社総務部長
- 2016年4月 当社執行役員 総務部長
- 2017年6月 当社取締役 執行役員 総務部長
- 2018年4月 当社取締役 常務執行役員 総務部長
- 2018年6月 当社常務執行役員 総務部長
- 2020年4月 当社常務執行役員(現任)

●当社における地位および担当

- 常務執行役員
- 総務、法務、CSR関連事項担当
- グループコンプライアンス担当

●他の上場会社での役員兼職の状況

- 業務執行あり 0社
- 業務執行なし 0社

候補者番号

11

もりた ひでお

盛田 英夫

1961年10月20日生

新任



所有する当社の株式数

2,700株

取締役会出席状況

-

取締役在任期間

-

選任理由

同氏は、宇宙関連機器の開発や、航空・宇宙事業の生産部門および設計・技術部門の責任者として多くの知見を蓄積した後、2018年4月からは民間航空機エンジン事業を率い、本年4月からは航空・宇宙・防衛事業領域長として、環境変化のなかにある同事業領域を率いております。このような豊富な経験と実績および見識が、当社グループの成長に資するものと判断し、取締役候補者となりました。

特記事項

同氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

●略歴

- 1986年4月 当社入社
- 2015年4月 当社航空宇宙事業本部
民間エンジン事業部技術部長
- 2016年4月 当社航空宇宙事業本部
民間エンジン事業部副事業部長
- 2017年4月 当社航空・宇宙・防衛事業領域
民間エンジン事業部長
- 2018年4月 当社執行役員 航空・宇宙・防衛事業領域
副事業領域長
- 2021年4月 当社常務執行役員
航空・宇宙・防衛事業領域長(現任)

●当社における地位および担当

常務執行役員
航空・宇宙・防衛事業領域長

●他の上場会社での役員兼職の状況

業務執行あり 0社
業務執行なし 0社



所有する当社の株式数

0株

取締役会出席状況

-

取締役在任期間

-

●略歴

- 1979年11月 信州精器株式会社
(現セイコーエプソン株式会社)入社
- 2002年6月 同社取締役 情報画像事業本部副事業本部長
- 2004年11月 同社取締役 研究開発本部副本部長
(兼)情報画像事業本部副事業本部長
- 2005年11月 同社取締役 生産技術開発本部長
- 2007年7月 同社取締役 研究開発本部長
(兼)生産技術開発本部長
- 2007年10月 同社常務取締役 研究開発本部長
(兼)生産技術開発本部長
- 2008年6月 同社代表取締役社長
- 2020年4月 同社取締役会長(現任)

●重要な兼職の状況

- セイコーエプソン株式会社 取締役会長
(注) 同氏はセイコーエプソン株式会社の業務執行者ではありません。
- 公益財団法人エプソン国際奨学財団 理事長
- 一般社団法人長野県発明協会 会長
- 一般社団法人長野県経営者協会 会長
- 大日本住友製薬株式会社 社外取締役
(2021年6月就任予定)

●他の上場会社での役員兼職の状況

- 業務執行あり 0社
- 業務執行なし 1社

選任理由および期待される役割の概要

同氏は、グローバルに事業を展開する精密電子機器メーカーで技術開発分野の責任者等を経た後に、経営トップとして、事業環境の変化に対応した様々な施策を推進してきた豊富な経験と実績および幅広い見識を有しており、それらを当社の経営に反映していただくとともに、独立した立場から経営の監視・監督機能を発揮していただくべく、社外取締役候補者となりました。

独立性に関する考え方

当社子会社において、同氏が過去に業務執行者であったセイコーエプソン株式会社との間に、不動産賃貸等の取引関係がありますが、その取引金額は当社連結売上収益の0.01%未満と僅少であり、またセイコーエプソン株式会社からの仕入れ等の実績はない(2021年3月期実績)ことから、独立性に影響を与えるものではありません。

当社は、同氏の選任が承認された場合、当社が上場する国内金融商品取引所に独立役員として届け出る予定であります。

責任限定契約の内容の概要

同氏の選任が承認された場合、当社と同氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額といたします。

現在の監査役5名のうち、菅泰三氏および谷津朋美氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号

1

まるやま せいじ

丸山 誠司

1962年8月4日生

新任



所有する当社の株式数

0株

●略歴

- 1985年4月 当社入社
- 2008年12月 当社内部統制室長
- 2010年4月 当社内部監査部長
- 2012年4月 当社回転機械セクター管理部長
- 2014年4月 当社財務部税務・海外経理グループ担当部長
- 2018年4月 当社財務部次長
- 2019年4月 当社財務部長
- 2021年4月 当社財務部フェロー(現任)

●当社における地位

財務部 フェロー

●他の上場会社での役員兼職の状況

業務執行あり 0社

業務執行なし 0社

選任理由

同氏は、財務、内部統制・内部監査、事業管理分野を中心に多くの知見を蓄積した後、2019年4月から財務部長としてグループ財務戦略、財務体質改善等に取り組んできました。その豊富な経験と実績および見識が当社グループの監査に活かされるものと判断し、監査役候補者となりました。

特記事項

同氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

当社は、役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、取締役および監査役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、各候補者の選任が承認された場合、当該保険の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反を認識したうえでの行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。また、保険料は特約部分も含めて当社が全額を負担しており、被保険者の保険料負担はありません。

候補者番号

2

わ せ だ ゆ み こ
早稲田 祐美子 1960年1月29日生

新 任

社外監査役候補者

独立役員候補者



所有する当社の株式数

0 株

●略 歴

- 1985年4月 弁護士登録，マックス法律事務所（現森・濱田松本法律事務所）入所
- 2004年4月 第二東京弁護士会 副会長
- 2005年4月 日本弁護士連合会 常務理事
- 2013年4月 東京六本木法律特許事務所 パートナー（現任）
- 2016年4月 第二東京弁護士会 会長
- 2016年4月 日本弁護士連合会 副会長
- 2020年8月 公益財団法人日弁連法務研究財団 専務理事（現任）

●重要な兼職の状況

- 弁護士
アサヒグループホールディングス株式会社
社外監査役
公益財団法人日弁連法務研究財団 専務理事

●他の上場会社での役員兼職の状況

- 業務執行あり 0社
業務執行なし 1社

選任理由

同氏は、弁護士としての豊富な経験および見識，特に知的財産法について極めて高い専門性を有しており，社外監査役としての豊富な経験も有しております。このような経験と見識を，独立した立場から当社の経営監査に反映していただくべく，社外監査役候補者となりました。

独立性に関する考え方

同氏と当社との間に，特別の利害関係はありません。当社は，同氏の選任が承認された場合，当社が上場する国内金融取引所に独立役員として届け出る予定であります。

責任限定契約の内容の概要

同氏の選任が承認された場合，当社と同氏は，会社法第427条第1項の規定に基づき，同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお，当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は，法令が定める額といたします。

以 上

<ご参考>

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを、当社が本来有する力を最大限に発揮するように経営の効率性を高め、持続的成長と企業価値の最大化を担保するシステムと定義しております。当社は、この実現のため、経営監視監督機能と業務執行機能を明確に区分して企業内意思決定の効率化と適正化を図るとともに、関連諸規定の整備やそれを運用する体制を構築して、当社グループ全体における業務の適正を確保しております。

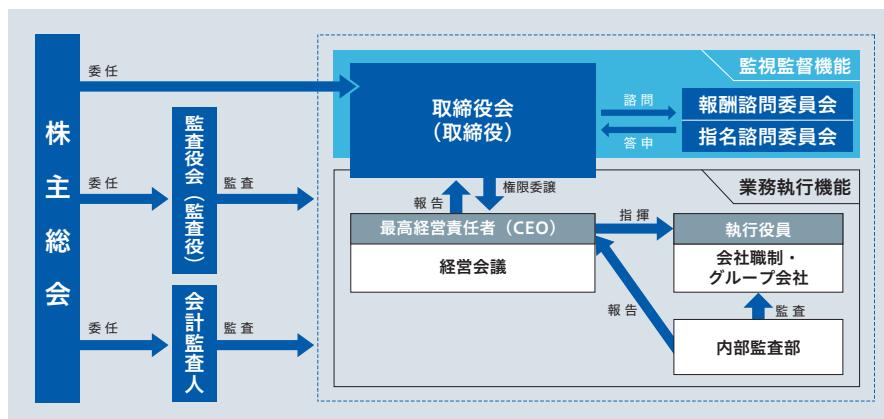
当社は、コーポレート・ガバナンスの不断の改善を進め、株主をはじめとするステークホルダーの皆さまに長期にわたって信頼され、ご愛顧いただくことを目指します。

当社は、次の基本方針に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組みます。

- (1) 株主の権利を尊重し、平等性を確保します。
- (2) 株主をはじめとするステークホルダーとの適切な協働に努めます。
- (3) 会社に関する情報を適切かつ積極的に開示し、ステークホルダーへの説明責任を果たすと同時に、透明性を確保します。
- (4) 取締役会、監査役および監査役会が経営監視監督機能を十分に果たせるよう、それぞれの役割・責務を明確化します。
- (5) 中長期的な株主の利益と合致する投資方針を有する株主との間で建設的な対話を行ないます。

コーポレート・ガバナンス体制の概要

経営機構図



当社は監査役会設置会社であり、取締役の職務の執行を監査するため監査役を選任しております。

取締役会は、当社経営上の重要事項およびグループ経営上の重要事項に関する意思決定を行なうとともに、取締役の業務執行について監督を行なっております。なお、社外取締役は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有する者および高度な専門知識と多面的な経験を有する者を選任しており、業務執行を行なう経営陣から独立した立場にて、取締役会の意思決定に参加するとともに、当社経営に対して助言・提言を行なっております。

執行役員制度

取締役会の意思決定機能と監督機能の強化および業務執行の効率化を図るため執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役会の決議をもって任命されております。最高経営責任者（CEO）は、執行役員の職務を統括し、指揮監督するものとし、執行役員はこれに従い、担当職務を執行しております。

CEOの意思決定および業務執行をサポートする機関として「経営会議」があり、CEOの指名する者により構成されております。

役員体制

現在の役員体制は、取締役12名（うち社外取締役4名）、監査役5名（うち社外監査役3名）、執行役員19名（うち取締役兼務者5名）であります。第1号議案および第2号議案を原案どおり承認いただきますと、取締役12名（うち社外取締役4名）、監査役5名（うち社外監査役3名）、執行役員19名（うち取締役兼務者7名）となります。

報酬諮問委員会

任意の委員会として、「報酬諮問委員会」を設置しております。「報酬諮問委員会」は、役員報酬の妥当性を確保するため、社外取締役3名、社外監査役1名、人事担当取締役、財務担当取締役の計6名で構成し、委員長を社外取締役としております。

指名諮問委員会

任意の委員会として、「指名諮問委員会」を設置しております。「指名諮問委員会」は、役員人事が適正に実施されることを目的に、代表取締役社長、社外取締役4名の計5名で構成し、委員長を代表取締役社長としております。

役員人事に関する方針と手続き

当社取締役会は、「役員に求める人材像」を策定するとともに、東京証券取引所が規定する独立役員の要件をふまえ、社外取締役および社外監査役の独立性を実質面において担保することを主眼にした「社外役員独立性判断基準」を策定しております。当社取締役会は、「役員に求める人材像」および「社外役員独立性判断基準」に従って、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上のために最適な役員人事を行なうことを基本方針とします。

当社取締役会が役員人事を行なうにあたり、法定手続きに加えて、取締役会の独立性・客観性と説明責任を強化するとともに社外取締役の関与と助言および監督を積極的に得るため、取締役会の任意の諮問機関として独立社外取締役全員と代表取締役社長で構成する「指名諮問委員会」を設置し、同委員会が人事に係る手続きの適切な行使を監督し助言します。

なお、経営陣幹部および執行役員が「役員の解任基準」に該当する場合は、取締役会が速やかにその解任を決議します。

役員に求める 人材像

- 当社は、心身ともに健康であり、以下の各項目を満たす者から当社役員を選任します。
- ・当社グループの経営理念・ビジョンに対して、深い理解と共感を有すること
 - ・当社グループのビジョンに従って社会的課題を解決し、もって当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すること
 - ・卓越した先見性と、深い洞察力を有し、当社グループの経営に関し適切な意思決定を行なえること
 - ・高い倫理観を有する人格者であること
 - ・豊富な経営者としての経験もしくは高度な専門知識を有し、かつグローバルで幅広い視野と見識を兼ね備えること

社外役員独立性判断基準

東京証券取引所が規定する独立役員の要件に加え、以下の基準に基づき独立性を判断します。

| | |
|--|--|
| (1) 大株主との関係 | 当社の議決権所有割合10%以上の大株主ではない（法人の場合は取締役、監査役、執行役、執行役員および従業員）。 |
| (2) 主要な取引先等との関係 | 以下に掲げる当社の主要な取引先等の取締役、監査役、執行役、執行役員および従業員ではなく、また、過去において業務執行取締役、執行役、執行役員ではない。 <ul style="list-style-type: none">・当社グループの主要な取引先（直近事業年度の取引額が当社の連結売上収益の2%以上を占めている）・当社グループを主要な取引先とする企業（直近事業年度の取引額が取引先の連結売上収益の2%以上を占めている）・当社の主要な借入先（直近事業年度の事業報告における主要な借入先） |
| (3) 専門的サービス供給者との関係 (弁護士・公認会計士・コンサルタント等) | 当社から役員報酬以外に、年間1,000万円以上の金銭その他財産を得ている弁護士、公認会計士、コンサルタント等ではない。 |
| (4) 会計監査人との関係 | 当社の会計監査人の代表社員、社員ではない。 |
| (5) 役員等を相互に派遣する場合 | 当社と相互に取締役、監査役を派遣していない。 |
| (6) 近親者との関係 | 当社グループの取締役、監査役、執行役員およびこれらに準じた幹部従業員の配偶者または2親等内の親族ではない。また、(1)から(4)に掲げる者*の配偶者または2親等内の親族ではない。 *大株主、主要な取引先等が法人である場合、その取締役、監査役、執行役、執行役員およびこれらに準じた幹部従業員に限る。 |

役員報酬の決定に関する方針

当社役員の報酬の内容等につきましては、事業報告38ページ「2. 取締役および監査役の報酬等」に記載しております。

以上

1 当社グループの現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

(事業環境と当社の取組み)

当期のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響で経済活動が制限されたことにより、厳しい状況となりました。世界経済についても、一部の地域や産業では回復の傾向が見られるものの、変異株の感染が拡大していることもあり、全体としては低迷する状況が続きました。

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、旅客需要の低迷やエアラインの経営状況の悪化が続いており、当社グループの主力事業である民間航空機エンジンについては、エンジンやスペアパーツの販売が減少し、大きな影響を受けております。北米などワクチンの接種が進んでいる国では、国内線需要の今期以降の改善が期待されますが、国際線については依然として入国制限の緩和が進まず、回復の動きが遅れております。一方で、車両過給機事業においては、中国で自動車産業が早期に回復傾向となったほか、一部に経済活動制限の影響が残る米国や欧州でも生産活動が再開されており、販売台数は徐々に持ち直しております。

このような状況のもと、当社グループは、設備投資・研究開発費等の一時凍結や抑制、総費用・固定費の圧縮、成長分野・ライフサイクルビジネスへの人材リソースのシフトなどに、全社を挙げて取り組んでまいりました。

当社グループは、2020年11月に、中期経営計画「グループ経営方針2019」の基本的なコンセプトを継承し、2022年度までを環境変化に即した事業変革への準備・移行期間と位置づけた「プロジェクトChange」を策定し、実行しております。「プロジェクトChange」のもと、環境変化に打ち勝つ事業体質へ変革し、財務戦略の実行を通じて収益基盤の強化をはかり、ライフサイクルビジネスの拡大を着実に推し進め、成長軌道への回帰を早期に実現します。そのうえで、持続可能な社会の実現に資する成長事業の創出に向けた取組みを加速し、事業ポートフォリオの変革を推進します。

● 「プロジェクトChange」の位置づけ



● 「プロジェクトChange」の力点

～ESGを価値観の軸においた、社会・環境に配慮した適切な経営～

成長軌道への回帰

収益基盤のさらなる強化
ライフサイクルビジネスの拡大

環境変化に打ち勝つ事業体質 ～価値創造の原動力～

人材再配置
多様な人材の活躍
新たな働き方

財務戦略

キャッシュ創出力の強化
資金の最適配分
財務健全性

成長事業の創出 ～社会課題への取り組み～

暮らしの豊かさの実現

航空輸送システム

安全・快適・経済的で
環境に優しい航空輸送

カーボンソリューション

脱CO₂・循環型社会と
快適で安心な自律分散コミュニティの実現

保全・防災・減災

強靱で経済性・環境性に富んだ
社会インフラ開発

脱CO₂の実現

防災・減災の実現

カーボンソリューション

2050年のカーボンニュートラルを実現するために、水素やアンモニア、再生可能エネルギーの利用を中心とする社会へ移行していくことが想定されます。引続きエネルギーの安定供給に貢献しながら、これまで培った技術を活用し、脱CO₂・循環型社会の実現をリードしてまいります。

保全・防災・減災

橋梁や水門などの社会インフラの建設やメンテナンスの実績から得た経験と知見に、気象情報などの外部データを組み合わせ、災害を予測し、災害時に最適なオペレーションを行なうことで被害を最小化するシステムの構築などに取り組んでまいります。

航空輸送システム

航空業界においても、環境に優しい航空輸送を実現するためのCO₂排出量の削減が課題となっております。航空機エンジンの軽量化につながる複合材部品を開発し、運航効率の向上によるCO₂の削減に貢献するほか、将来の技術革新を視野に入れ、水素燃料の利用、航空機の電動化技術の開発を進めております。

● 「プロジェクトChange」の経営目標（2022年度）

| 税引後ROIC(注)1 | CCC(注)2 | 営業利益率 |
|-------------|---------|-------|
| 10%以上 | 80日 | 8%以上 |

(注)1. 税引後ROIC=(営業利益+受取利息・配当金)税引後/(親会社の所有者に帰属する持分+有利子負債)

2. CCC=運転資本÷売上収益×365日

〔事業の成果〕

当社グループの当期の業績は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受ける結果となりました。受注高は前期比14.3%減の1兆970億円となり、売上収益についても、民間航空機エンジンの大幅な減収により、前期比11.9%減の1兆1,129億円となりました。

損益面では、営業利益は、ライフサイクルビジネスの拡大や、資源・エネルギー・環境事業領域での前期までの採算性低下が概ね収束したほか、固定費などの削減や不動産の売却による増益があったものの、民間航空機エンジンの減収などの影響が大きく、前期比198億円減益の279億円となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は、前期比48億円増益の130億円となりました。

〔配当〕

当期の配当につきましては、企業価値向上のための投資と、自己資本の充実、強化などを総合的に勘案した結果、誠に遺憾ながら、その実施を見送ることとさせていただきます。

〔事業部門別の概況〕

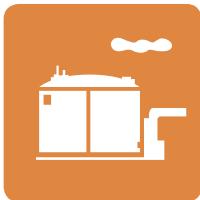
当期における事業部門別の概況は次のとおりです。

業績ハイライト (連結) IFRS

(単位：億円)

| | 第203期 (2019年度) | 第204期 (2020年度) |
|------------------------------------|-------------------|-------------------|
| 受 注 高 | 12,800 | 10,970 |
| 売 上 収 益 | 12,631 | 11,129 |
| 営 業 利 益 | 478 | 279 |
| 税 引 前 利 益 | 291 | 276 |
| 親 会 社 の 所 有 者 に 帰 属 す る 当 期 利 益 | 82 | 130 |
| 受 注 残 高 | 14,492 | 11,650 |

(注)当社グループは、当連結会計年度より国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)を適用しています。また、前連結会計年度の財務数値についても、IFRSに組み換えて比較分析を行なっております。



資源・エネルギー・環境事業

主要な事業内容

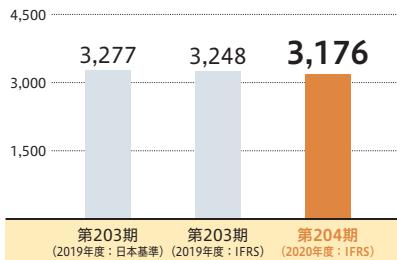
原動機（陸用原動機プラント、船用原動機）、
カーボンソリューション（ボイラ、貯蔵設備、化学・医薬プラント）、
原子力（原子力機器）

パリ協定にて、世界の平均気温上昇の上限や温室効果ガス排出量の長期目標が掲げられるなか、日本でも「2050年カーボンニュートラル」の実現に向けた法改正案が閣議決定されるなど、脱CO₂化の流れが加速しております。

当事業領域では、既存エネルギーインフラの高効率化やカーボンニュートラル・カーボンフリー燃料の利用を進めるとともに、カーボンリサイクルに関連する開発を加速し、「2050年カーボンニュートラル」の実現に向けて取り組んでまいります。

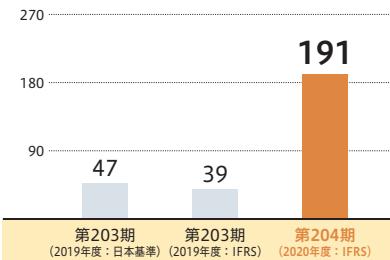
売上収益

(単位：億円)



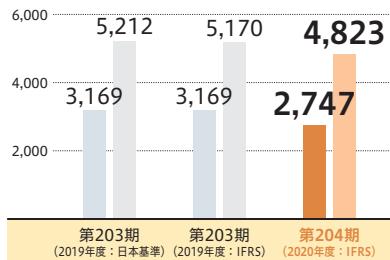
営業利益

(単位：億円)

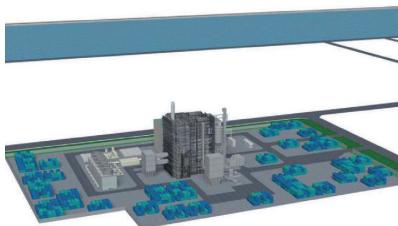


受注高、受注残高

(単位：億円) 受注高 / 受注残高



事業TOPICS 八代バイオマス発電所の建設工事および20年間の運転・保守サービスの受注



八代バイオマス発電所完成予想図

当社と当社の子会社である株式会社IHプラントは、合同会社くまもと森林発電から、「八代バイオマス発電所」の設計、調達、建設業務、および運転開始から20年間にわたる運転・保守業務を受注いたしました。

本発電所は、化石燃料を利用せず、カーボンニュートラルなエネルギー源であるバイオマス燃料のみを使用します。燃料となる木質ペレットや木質チップには、熊本県産の未利用間伐材等を利用します。発電出力は75,000kWで、年間の発電電力量は、一般家庭15万世帯分に相当する見込みです。また、運転・保守業務までを一括して請け負うことで、プラントのライフサイクルを通した最適な運用に取り組めます。

当社グループは、各種発電プラントに関する豊富な知見をもとに、バイオマスやアンモニアなどのカーボンニュートラルなエネルギー源の活用技術により、脱CO₂・循環型社会の実現に貢献してまいります。



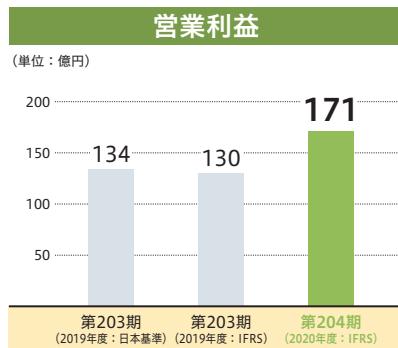
社会基盤・海洋事業

主要な
事業内容

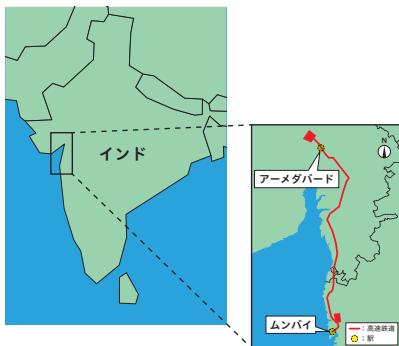
橋梁・水門，交通システム，シールドシステム，
コンクリート建材，都市開発（不動産販売・賃貸）

国内市場は，インフラの老朽化や災害の激甚化への対策として，保全工事の割合が増加している一方で，新設の大型プロジェクトは減少していく傾向にあります。海外市場は，先進国ではインフラの老朽化による保全工事の需要が堅調に推移する一方で，新興国では新設需要が旺盛であり，ODA主導によるプロジェクト組成だけでなく，民間企業が社会インフラの運営・維持に関与するスキームが増加しております。

当事業領域では，インフラ建設のみならず，橋梁・トンネルを軸に計画・運営・保守・保全まで含めたライフサイクルビジネスを国内およびグローバルに展開・拡大していくことで，強靱で持続可能な社会インフラシステムの提供に取り組んでまいります。



事業TOPICS ムンバイ・アーメダバード間高速鉄道向け特殊橋梁製作・輸送工事の受注



ムンバイ・アーメダバード間高速鉄道建設予定ルート

当社の子会社である株式会社IHIインフラシステムは，インド共和国のゼネコン大手であるラーセン&トuppロ社と共同で，インド国家高速鉄道公社が実施する「ムンバイ・アーメダバード間高速鉄道建設事業」における，特殊橋梁（鋼トラス橋）28橋の製作・輸送工事を受注いたしました。

同国では，近年の人口増加や急速な経済成長に伴い，急増する国内の旅客輸送や貨物輸送への対応が課題となっております。ムンバイとアーメダバードを結ぶ同国初の高速鉄道が建設されることで，大幅に交通の利便性が向上するほか，交通公害の減少，地域間の連携の強化による経済発展につながる事が期待されます。

当社グループは，海外において多数の大型橋梁建設に携わり，豊富な経験を有しております。今後も，同国をはじめ，より一層海外での受注活動を推進し，社会インフラの整備を通して各国の発展に貢献してまいります。



産業システム・汎用機械事業

主要な
事業内容

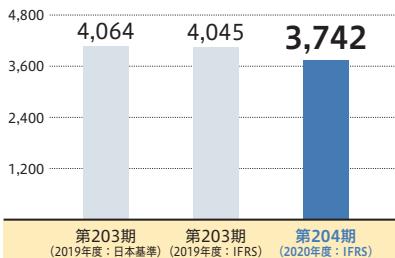
車両過給機，パーキング，
回転機械（圧縮機，分離装置，船用過給機），熱・表面処理，
運搬機械，物流・産業システム（物流システム，産業機械）

中国を皮切りに，自動車産業における市況は回復段階に入っております。一方，新型コロナウイルス感染拡大による先行き不透明感から，産業システム関連における設備投資が抑制されている状況にあります。また，製品・サービスにおける環境負荷低減への社会的要請，生産人口の減少，消費者ニーズの多様化，デジタル化の進展といった社会の変化はますます加速しており，それらに伴って，お客さまのニーズも多様化しております。

当事業領域では，引き続き新型コロナウイルス感染拡大による事業活動への影響を最小限に抑えるとともに，ソリューション提案やデジタルを活用したサービスの高度化など，ライフサイクル全体にわたってお客さまの多様なニーズにお応えすることによって，産業インフラの発展に貢献してまいります。

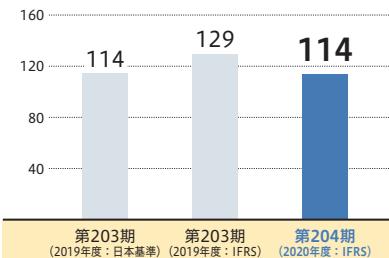
売上収益

(単位：億円)



営業利益

(単位：億円)



受注高，受注残高

(単位：億円) ■受注高 □受注残高



事業TOPICS 高性能オゾン関連製品による感染症対策について



オゾンエアクリアeZ-100 (左) と
処理除菌水 Re:Clear (右)

当社グループは，オゾンガスを活用した空気清浄・殺菌技術の提供を通して，細菌やウイルスの感染抑制に取り組んでおります。

当社の子会社である株式会社IHIAグリテックが開発・製造・販売している高性能オゾン空気清浄機「オゾンエアクリア」は，脱臭，除塵などの空気清浄機能のほか，細菌・ウイルスの99.99%以上を不活化する性能を有し，これまでSARSや新型インフルエンザなどの感染拡大対策に貢献してまいりました。

昨今の感染症対策に対する需要の高まりを踏まえ，同社は，空気清浄機などの増産に取り組んでいるほか，細菌・ウイルスが室外に流出しない陰圧隔離環境を短時間で作ることができる簡易陰圧テントや，オゾンガスを活用した新たな除菌水「Re:clear」の販売を開始しました。

当社グループは，ウィズコロナ・アフターコロナ時代を見据え，これからも，お客さまの安全で衛生的な環境づくりに取り組んでまいります。

航空・宇宙・防衛事業



売上収益構成比
22%

主要な
事業内容

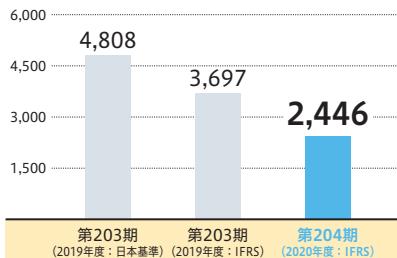
航空エンジン、
ロケットシステム・宇宙利用、防衛機器システム

旅客需要全体の回復にはさらに時間を要することが想定され、引き続き当社の事業への影響が避けられない状況にあります。一方で、当社のエンジンは、比較的新しいタイプの航空機に搭載されており、燃費をはじめ運用コストにおける優位性から優先的に運用が再開されることで、アフターマーケットでの収益については早期の回復も期待されます。

当事業領域では、この環境変化に打ち勝つ事業体質の構築に向け、需要変動に応じた生産体制の見直しやリソースのシフト等によるコスト構造の強化を推進するとともに、アフターマーケット分野での対応強化にも取り組みます。また、独自技術・ものづくり力の高度化を推し進め、より高効率・低燃費な新型エンジンの開発などを通じて、環境負荷低減に貢献してまいります。

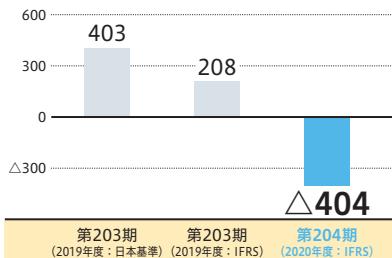
売上収益

(単位：億円)



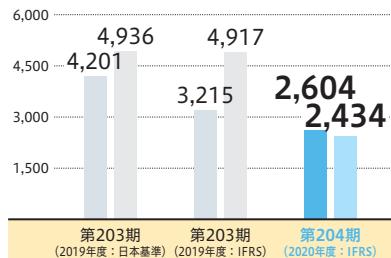
営業利益

(単位：億円)

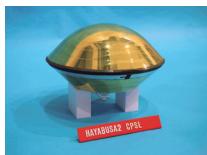


受注高、受注残高

(単位：億円) ■ 受注高 / ▨ 受注残高



事業TOPICS 小惑星探査機「はやぶさ2」カプセルの帰還に貢献



「はやぶさ2」カプセル (左上) と
カプセル回収の様子 (右下)
(提供：JAXA)

当社の子会社である株式会社IHIエアロスペース (以下、「IA」) が開発に携わった、宇宙航空研究開発機構 (JAXA) の小惑星探査機「はやぶさ2」の再突入カプセルが、6年間の航行を終え、2020年12月6日に地球に帰還しました。IAは、小惑星リュウグウのサンプルを地球に届けるための再突入カプセルの開発に参画し、JAXA回収班の一員としてカプセルの回収作業、安全化作業、分解を支援したほか、サンプルを採取する際に小惑星の表面に人工クレーターを作る衝突装置の開発にも貢献しました。

また、同じく当社の子会社である明星電気株式会社も、衝突実験の状況を撮影する分離カメラ「DCAM3」に内蔵される理学観測用カメラ (デジタル系) を開発するなど、探査ミッションの成功に貢献しました。

当社グループは、今後も、これまでに培った技術を活かし、日本の宇宙開発に貢献し、人類の夢の実現と社会の発展に貢献してまいります。

2. 資金調達状況

借入金の返済、社債の償還、運転資金への充当および新型コロナウイルス感染拡大に備えた手元流動性確保等の目的で、第46回から第48回無担保社債計300億円、長短借入金による資金調達を実施いたしました。

この結果、当期末の有利子負債残高は6,059億円となり、前期末実績6,127億円(IFRS)と同水準となりました。

3. 設備投資状況

当事業年度における設備投資総額は483億円となりました。その主な内容は、航空・宇宙・防衛事業領域における航空エンジン事業やロケットシステム・宇宙利用事業のための製造設備への投資、社会基盤・海洋事業領域における橋梁・水門事業のための製造設備への投資や、都市開発事業のための投資不動産等にかかる大規模改修工事等です。

4. 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染拡大による経済活動への制約が解除され、世界経済の回復が期待されますが、変異株の感染拡大に加えて、米中の政治、経済の対立や地政学リスクが世界経済の復興を阻む要因となり得るなど、引き続き景気の先行きについては不確実性が存在しています。また気候変動問題に対する国際的な関心の高まりにより、カーボンニュートラルに向けた動きは地球規模で加速しています。

このような不透明な事業環境に対処すべく、これまで進めてまいりました損益分岐点の引き下げや固定費の削減などのコスト構造の強化、事業構造の改革を引き続き進めていくほか、収益基盤強化に直結するライフサイクルビジネスの拡大に向け、人材のリソースシフトを加速してまいります。また新型コロナウイルス感染拡大の影響が大きい民間航空機エンジン事業におきましては、きたるべき需要の回復期に備えて、一層の改革を進め、コロナ禍以前よりも強靱な事業体質への変革を進めてまいります。

これまで取り組んでまいりました大型プロジェクトの下振れ防止への取組みについては、その成果が表れてきたものと評価しておりますが、グローバルな政治・経済情勢や経済安全保障にかかわる様々な動向に注視しつつ、リスクマネジメントについての取組みを継続してまいります。

自然災害の多発やカーボンニュートラルの潮流などの社会課題に対応するために、「プロジェクトChange」では、当社グループの成長事業を「カーボンソリューション」、 「保全・防災・減災」、 「航空輸送システム」と再定義いたしました。これらを軸として、新たな成長事業の創出に向けた具体的な取組みを加速することが喫緊の課題です。そのための十分な投資原資を確保するために、資産売却を行なうことも予定しております。

企業のサステナビリティがますます重要視されるなか、当社グループはESG※を強く意識した経営を進め、自然と調和する技術によって、持続可能な社会の構築に貢献してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

※環境 (E)nvironment, 社会 (S)ocial, ガバナンス (G)overnance

●2021年度の連結業績予想および配当予想

当社は、2021年5月13日に、2021年度通期の連結業績予想および配当予想を次のとおり公表しております。詳細は当社ウェブサイト「株主・投資家情報」に掲載しておりますので、ご覧ください。

| 第205期(2021年度) (IFRS) | | | 単位：億円 | |
|----------------------|------|-------|------------------|----------------------------|
| 売上収益 | 営業利益 | 税引前利益 | 親会社の所有者に帰属する当期利益 | 年間配当金 |
| 11,800 | 700 | 600 | 350 | 1株あたり60円 (中間30円, 期末30円) |

●当社の配当政策（2019年5月8日公表）

当社は、多様な社会課題の解決にお客さまとともに取り組むことにより、企業価値の向上をはかり、持続可能な社会の実現に貢献していくことを経営方針としております。

この経営方針の下、配当については、安定的に実施することを基本に、当社グループの成長に応じて、持続的に増加することを目指します。

配当金額については、企業価値の向上のための投資と自己資本の充実、強化などを総合的に勘案しつつ、連結配当性向30%程度を目安としてまいります。

5. 財産および損益の状況

| 区 分 | | 第201期 | 第202期 | 第203期 | | 第204期 |
|--|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 | | 2020年度 |
| | | 日本基準 | 日本基準 | 日本基準 | IFRS | IFRS |
| 受 注 高 | 百万円 | 1,505,010 | 1,399,242 | 1,373,995 | 1,280,052 | 1,097,012 |
| 売 上 高 / 売 上 収 益 | 百万円 | 1,590,333 | 1,483,442 | 1,386,503 | 1,263,178 | 1,112,906 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益/ 親会社の所有者に帰属する当期利益 | 百万円 | 8,291 | 39,889 | 12,812 | 8,204 | 13,093 |
| 1株当たり当期純利益/ 基本的1株当たり当期利益 | 円 | 53.71 | 258.53 | 84.21 | 53.93 | 88.13 |
| 総 資 産 / 資 産 合 計 (注) 2 | 百万円 | 1,633,488 | 1,664,529 | 1,740,782 | 1,869,038 | 1,832,891 |
| 純 資 産 / 資 本 合 計 | 百万円 | 350,217 | 381,692 | 353,746 | 306,040 | 327,727 |
| R O E (株主資本利益率/ 親会社所有者帰属持分当期利益率) | (注) 3 % | 2.6 | 11.8 | 3.8 | 2.8 | 4.5 |

(注) 1. 当社グループは、第204期より国際財務報告基準 (IFRS) を適用しております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第202期の期首から適用しており、第201期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡及適用した後の金額となっております。

3. 親会社株主に帰属する当期純利益 ÷ (前期末・当期末平均 自己資本) / 親会社の所有者に帰属する当期利益 ÷ (前期末・当期末平均 親会社の所有者に帰属する持分)

6. 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

| 借 入 先 | 借入額 (百万円) |
|-------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行 | 60,211 |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 | 46,402 |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 42,897 |
| 株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行 | 36,700 |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 | 28,629 |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行 | 20,100 |
| 株 式 会 社 八 十 二 銀 行 | 12,338 |
| 株 式 会 社 山 口 銀 行 | 10,574 |
| 農 林 中 央 金 庫 | 8,212 |
| 株 式 会 社 広 島 銀 行 | 7,354 |

7. 主要な営業所および工場 (2021年3月31日現在)

| | | | |
|--------|---|---|--|
| 本店 | ●東京都江東区豊洲三丁目1番1号 | | |
| 営業所 | ●北海道支社(札幌市中央区) ●中部支社(名古屋市中村区) ●四国支社(香川県高松市) | ●東北支社(仙台市青葉区) ●関西支社(大阪市北区) ●九州支社(福岡市中央区) | ●北陸支社(富山県富山市) ●中国支社(広島市中区) |
| 海外事務所 | ●パリ事務所 ●ハノイ事務所 ●ソウル事務所 ●クアラルンプール事務所 | ●モスクワ事務所 ●ドバイ事務所 ●北京事務所 ●イスタンブール事務所 | ●アルジェリア事務所 ●バンコク事務所 ●ジャカルタ事務所 ●ニューデリー事務所 ●台北事務所 ●ローマ事務所 |
| 海外主要拠点 | ●IHI Americas Inc. (米国) ●石川島(上海)管理有限公司(中国) | ●IHI ASIA PACIFIC PTE. LTD. (シンガポール) ●IHI Europe Ltd. (英国) | |
| 国内主要工場 | ●瑞穂工場(東京都西多摩郡瑞穂町) ●相馬第一工場・相馬第二工場(福島県相馬市) ●横浜工場(横浜市磯子区) ●相生工場(兵庫県相生市) ●呉第二工場(広島県呉市) ●株式会社IHIエアロスペース 富岡事業所(群馬県富岡市) ●株式会社IHI原動機 太田工場(群馬県太田市), 新潟内燃機工場(新潟市東区), 新潟鑄造工場(新潟市東区), 新潟ガスタービン工場(新潟県北蒲原郡聖籠町) ●明星電気株式会社 伊勢崎工場(群馬県伊勢崎市) ●IHI運搬機械株式会社 沼津工場(静岡県沼津市), 安浦工場(広島県呉市) ●株式会社IHIアグリテック 千歳事業所(北海道千歳市), 松本事業所(長野県松本市) ●株式会社IHI回転機械エンジニアリング 辰野事業所(長野県上伊那郡辰野町) ●株式会社IHIインフラシステム 堺工場(堺市堺区) ●新潟トランス株式会社 新潟事業所(新潟県北蒲原郡聖籠町) ●株式会社IHI物流産業システム 本宮工場(福島県本宮市) ●株式会社IHIターボ 木曾第1工場・木曾第2工場・木曾第3工場(長野県木曾郡大桑村), 新町工場(長野県上伊那郡辰野町) | | |

(注) 当社の主要な子会社は、後記の「9. 重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

8. 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

| 事業部門 | 人数(名) |
|-------------|--------|
| 資源・エネルギー・環境 | 6,595 |
| 社会基盤・海洋 | 2,469 |
| 産業システム・汎用機械 | 10,028 |
| 航空・宇宙・防衛 | 6,765 |
| その他 | 2,320 |
| 全社(共通) | 972 |
| 合計 | 29,149 |

[前期末比185名増]

9. 重要な子会社の状況 (2021年3月31日現在)

| 会社名 | 所在地 | 資本金 | 当社の出資比率 (%) (注) 1 | 主要な事業内容 |
|-------------------------------------|---------|-----------------------|----------------------|--|
| 株式会社 IHI エアロスペース | 東京都江東区 | 5,000 百万円 | 100.00 | 宇宙機器, 飛しょう体の製造, 販売, 修理 |
| 株式会社 IHI 原動機 | 東京都千代田区 | 3,000 百万円 | 100.00 | 内燃機関, ガスタービン機関, 船用機器の製造および販売 |
| 明星電気株式会社 | 群馬県伊勢崎市 | 2,996 百万円 | (注) 2 51.03 | 通信, 電子, 電気計測, 情報処理などの機器・装置の製造, 販売, 工事の設計・請負およびその他付帯するサービス |
| IHI 運搬機械株式会社 | 東京都中央区 | 2,647 百万円 | 100.00 | 駐車装置, 荷役運搬機械, 物流・流通プラントの設計, 製造, 販売, 据付, 保守, 修理 |
| 株式会社 IHI アグリテック | 北海道千歳市 | 1,111 百万円 | 100.00 | 農業用機械, 芝草・芝生管理機器, 殺菌・脱臭機器, 素形材, 電子制御装置の開発, 製造, 販売 |
| 株式会社 IHI 回転機械エンジニアリング | 東京都江東区 | 1,033 百万円 | 100.00 | 圧縮機・分離機・船用過給機等の設計, 製造, 販売, 据付, 保守, 修理 |
| 株式会社 IHI インフラシステム | 堺市堺区 | 1,000 百万円 | 100.00 | 橋梁・水門等の設計, 製造, 販売, 保守, 修理 |
| 新潟トランス株式会社 | 東京都千代田区 | 1,000 百万円 | 100.00 | 鉄道車両・産業用車両・除雪機械の製造, 販売 |
| 株式会社 IHI ターボ | 東京都江東区 | 1,000 百万円 | 100.00 | 車両過給機の製造 |
| 株式会社 IHI 物流産業システム | 東京都江東区 | 1,000 百万円 | 100.00 | 物流機器・FA機器ならびに産業機械に関する販売, 設計, 製作, 調達, 建設, 据付工事, 改造修理ならびに機器, 部品の整備, メンテナンスサービス |
| 株式会社 IHI プラント | 東京都江東区 | 500 百万円 | 100.00 | ボイラ設備, 原子力設備, 環境・貯蔵プラント設備, 産業用機械設備, 太陽光・再エネ設備等の設計, 据付, 修理 |
| IHI INC. | 米 国 | 92,407千 アメリカドル | 100.00 | ガスタービン等の整備, 各種産業機器の販売, 購買代行 |
| IHI Power Generation Corporation | 米 国 | 38,250千 アメリカドル | 100.00 | バイオマス発電事業等への投資 |
| JURONG ENGINEERING LIMITED (注) 3 | シンガポール | 51,788千 シンガポールドル | 95.56 | 各種プラント・機器の据付, 建築土木, プラントのエンジニアリング, コンサルティング |
| ALPHA Automotive Technologies LLC | ロシア | 1,558,653千 ロシアルーブル | 83.11 | 自動車用パネルの生産, 販売 |
| IHI INFRASTRUCTURE ASIA CO., LTD. | ベトナム | 542,638百万 ベトナムドン | 100.00 | 鋼構造物およびコンクリート構造物のエンジニアリング, 製作, 架設, メンテナンス, ならびに建設・産業機械の製造, 据付 |
| IHI E&C International Corporation | 米 国 | 21,257千 アメリカドル | 100.00 | Oil&Gas分野における概念設計, 基本設計および設計, 調達, 建設事業 |

| 会社名 | 所在地 | 資本金 | 当社の出資比率 (%) (注) 1 | 主要な事業内容 |
|---|--------|---------------------|----------------------|--|
| 長春富奥石川島過給機有限公司 (注) 3 | 中国 | 158,300千 人民元 | 57.16 | 車両過給機の製造、販売 |
| IHI Charging Systems International GmbH | ドイツ | 15,000千 ユーロ | 100.00 | 車両過給機の設計、開発、製造、販売 |
| IHI ASIA PACIFIC PTE. LTD. | シンガポール | 22,459千 シンガポールドル | 100.00 | 受注幹旋、事業支援、購買代行（地域統括会社） |
| I&H Engineering Co., Ltd. | ミャンマー | 12,238千 アメリカドル | 60.00 | コンクリート製品の設計、エンジニアリング、製造、建設サービス |
| IHI DALGAKIRAN MAK İ NA SANAY İ VE T İ CARET A. Ş. | トルコ | 33,155千 新トルコ・リラ | 51.00 | 汎用ターボ圧縮機の開発、設計、製造、販売、サービス |
| 台湾石川島運搬機械股份有限公司 | 台湾 | 250,000千 台湾ドル | 100.00 | 大型運搬機械の製造、販売、メンテナンス |
| IHI Turbo America Co. | 米国 | 7,700千 アメリカドル | 100.00 | 車両過給機の製造、販売 |
| IHI TURBO (THAILAND) CO., LTD. | タイ | 260,000千 タイバツ | 90.00 | 車両過給機の製造、販売 |
| IHI 寿力圧縮技術（蘇州）有限公司 | 中国 | 55,465千 人民元 | 51.00 | 汎用ターボ圧縮機の製造、販売、サービス |
| IHI SOLID BIOMASS MALAYSIA SDN.BHD. | マレーシア | 22,600千 アメリカドル | 100.00 | マレーシア国内における燃料製造、販売、輸出 |
| IHI Europe Ltd. | 英国 | 2,500千 ポンド | 100.00 | 各種プラント、機器、船舶、航空エンジンの販売、仲介 |
| 江蘇石川島豊東真空技術有限公司 | 中国 | 30,000千 人民元 | 50.00 | 真空熱処理炉の設計、製造、販売、アフターサービス |
| 石川島（上海）管理有限公司 | 中国 | 2,100千 アメリカドル | 100.00 | 各種産業機器の販売、受注幹旋、購買業務、メンテナンス、エンジニアリング等の技術支援、シェアードサービスの提供（地域統括会社） |
| IHI Americas Inc. | 米国 | 2,000千 アメリカドル | 100.00 | 統括域内のコンプライアンス、リスクマネジメント、コンサルティングサービス、シェアードサービスの提供（地域統括会社） |
| IHI Aero Engines US Co., Ltd. (注) 4 | 米国 | 0千 アメリカドル | 89.50 | 民間航空機エンジンプログラムへの出資 |

(注) 1. 当社の出資比率には間接所有分を含んでおります。

2. 当社は、2021年5月13日の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、明星電気株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行なうことを決議し、両社の間で株式交換契約を締結いたしました。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 当社の持分法適用関連会社であるGE Passport, LLCへ出資しております。

5. 資本金は単位未満を切捨て表示、当社の出資比率は単位未満を四捨五入して表示しております。

2 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等 (2021年3月31日現在)

| 地位および役位 | 氏名 | 担当および重要な兼職の状況 |
|---------------------|-------|---|
| 代表取締役会長 最高経営責任者 | 満岡 次郎 | 危機管理担当 一般社団法人日本橋梁建設協会 会長, 一般財団法人日本航空機エンジン協会 代表理事 |
| 代表取締役社長 最高執行責任者 | 井手 博 | 内部監査関連事項担当, (兼) 資源・エネルギー・環境事業領域長 |
| 代表取締役副社長 副社長執行役員 | 山田 剛志 | 社長補佐, グループ財務全般担当 |
| 代表取締役副社長 副社長執行役員 | 識名 朝春 | 社長補佐, 広報・IR関連事項担当, 調達関連事項担当, グループ本社業務改革担当 情報マネジメント関連事項担当, (兼) 航空・宇宙・防衛事業領域長, 公益社団法人日本ガスタービン学会 会長 |
| 取締役 常務執行役員 | 長野 正史 | 経営企画関連事項担当, 人事・労働関連事項担当, グループ安全衛生全般担当 |
| 取締役 常務執行役員 | 村上 晃一 | グループ技術全般担当, 新事業関連担当, 技術開発本部長 |
| 取締役 常務執行役員 | 川上 剛司 | ものづくりシステム戦略担当, グループ品質保証全般担当, 社会基盤・海洋事業領域長 |
| 取締役 常務執行役員 | 茂垣 康弘 | 生産拠点戦略担当, 産業システム・汎用機械事業領域長 |
| 取締役 | 藤原 健嗣 | 旭化成株式会社 特別顧問, コクヨ株式会社 社外取締役, コニカミノルタ株式会社 社外取締役 |
| 取締役 | 石村 和彦 | 国立研究開発法人産業技術総合研究所 理事長 TDK株式会社 社外取締役, 野村ホールディングス株式会社 社外取締役 |
| 取締役 | 中西 義之 | DIC株式会社 相談役, 株式会社日本製鋼所 社外取締役 |
| 取締役 | 松田千恵子 | 東京都立大学 経済経営学部 教授, 同大学院 経営学研究科 教授 フォスター電機株式会社 社外取締役, キリンホールディングス株式会社 社外取締役 |
| 常勤監査役 | 菅 泰三 | |
| 常勤監査役 | 新村 高志 | |
| 監査役 | 谷津 朋美 | 弁護士, S M B C 日興証券株式会社 社外取締役, 株式会社クラレ 社外監査役, 協和キリン株式会社 社外監査役 |
| 監査役 | 岩本 敏男 | 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 相談役, 株式会社大和証券グループ本社 社外取締役 日本精工株式会社 社外取締役, 一般社団法人応用脳科学コンソーシアム 代表理事 特定非営利法人ブロードバンドアソシエーション 理事長 |
| 監査役 | 関根 愛子 | 公認会計士, 日本公認会計士協会 相談役, 早稲田大学商学大学院 教授 オリックス株式会社 社外取締役, 住友理工株式会社 社外監査役 |

(注) 1. 取締役 藤原健嗣氏, 石村和彦氏, 中西義之氏および松田千恵子氏は, 社外取締役であります。

2. 監査役 谷津朋美氏, 岩本敏男氏, 関根愛子氏は, 社外監査役であります。

3. 常勤監査役 菅泰三氏は, 当社の財務部門における長年の業務経験があり, 財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 監査役 谷津朋美氏は, 公認会計士の資格を有しており, 財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

5. 監査役 関根愛子氏は, 公認会計士の資格を有しており, 財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

6. 当社は, 取締役 藤原健嗣氏, 石村和彦氏, 中西義之氏, 松田千恵子氏ならびに監査役 谷津朋美氏, 岩本敏男氏, 関根愛子氏を, 当社が上場している国内金融商品取引所に独立役員として届け出ております。

2. 取締役および監査役の報酬等

役員報酬の決定に関する方針

当社は2021年5月13日の取締役会において、次のとおり役員報酬の決定に関する方針の改定について決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめその内容について報酬諮問委員会(社外取締役3名、社外監査役1名、人事担当取締役および財務担当取締役の6名にて構成し、委員長を社外取締役とする。)へ諮問し、審議・答申を経ております。

(1) 取締役(社外取締役を除く)

①報酬の決定に関する基本方針

- 当社および当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的として、経営理念・グループビジョンならびにグループ経営方針に則した職務の遂行を最大限に促し、また具体的な経営目標の達成を力強く動機付けるものとしします。
- 固定の基本報酬、年度の業績と連動する年次インセンティブ(業績連動賞与)、および広くステークホルダーとの価値観を共有することを目的とした中長期的な業績や企業価値と連動する長期インセンティブ(業績連動型株式報酬)の割合を適切に設定することにより、健全な企業家精神の発揮に資するものとしします。
- 「人材こそが最大かつ唯一の財産である」との経営理念のもと、当社の経営環境および当社が担う社会的役割や責任等を勘案した、当社役員に相応しい処遇とします。

②報酬水準および報酬構成の割合(固定の基本報酬:業績連動賞与:業績連動型株式報酬)

当社の事業の性質やインセンティブ報酬の実効性および職責等を考慮して、適切な報酬水準・報酬構成割合に設定します。また、外部専門機関による客観的な報酬市場調査データを定期的に測定し検証します。

報酬構成割合については、標準的な業績の場合、代表取締役社長および代表取締役会長については概ね50%:30%:20%、その他の取締役は概ね55%:25%:20%となるように設定しております。

③インセンティブ報酬の仕組み

a.業績連動賞与(年次インセンティブ)

(a)業績指標の内容およびその選定理由

業績指標は、株主との価値共有を目的とした「親会社の所有者に帰属する当期利益」、成長に必要なキャッシュ創出力の強化を目的とした「連結営業キャッシュ・フロー」、「役員ごとのミッションに応じた個別評価指標」等とし、経営環境や各役員の役割の変化等に応じ、適宜見直しを検討することとします。

(b)報酬の算定方法

毎期支給する金銭の額は、役職位ごとに定められた標準支給額に、利益指標の達成率に応じた業績評価支給率を乗じ、個別評価指標に基づく支給額を加算したものであり、業績目標を達成した場合に支給する額を100とすると、その達成度に応じて概ね0~200程度で変動します。また、算定結果にかかわらず、無配の場合は取締役に対する年次インセンティブを支給していません。

b.業績連動型株式報酬（中長期インセンティブ）

(a)業績指標の内容およびその選定理由

業績評価期間は、将来の3事業年度とし、業績評価期間開始時点において業績評価期間最終事業年度の業績目標を設定します。また、業績指標は、グループ経営方針で重視する業績指標であり、投資効率を意識した事業運営や持続的な成長と企業価値の向上をはかることを目的とした業績指標である「連結ROIC」とし、グループ経営方針の見直しに応じて適宜変更を検討することとします。

(b)報酬の算定方法

業績連動型株式報酬として個人別に交付する株式の数（一部については、株式の時価に相当する額の金銭が交付されます。）は、役職位ごとの基準交付株式数に、「連結ROIC」の目標達成率に応じた係数を乗じたものであり、業績目標を達成した場合に交付する数を100とすると、その達成度に応じて概ね0～150程度で変動します。

④決定の手続き

取締役の個人別の報酬等の内容も含め、役員の報酬に関する事項は、その妥当性と客観性を確保するため、当社が任意に設置する報酬諮問委員会における審議・答申を経て、取締役会で決定しております。

(2) 社外取締役および監査役

社外取締役の報酬は、その職責に鑑み、基本報酬のみとします。監査役の報酬は、当社グループ全体の職務執行に対する監査の職責を負うことから基本報酬のみとし、監査役の協議により決定します。社外取締役および監査役の基本報酬は、各役員が担う役割・責任等を考慮して、適切な水準に設定します。また、外部専門機関による客観的な報酬市場調査データを定期的に測定し検証します。

当事業年度における報酬等

(1) 当事業年度における報酬等の総額および員数

(単位：百万円)

| 役員区分 | | 報酬等の総額 | 報酬等の種類別の総額 | | |
|-----------|-------------|--------|------------|---------|-----------|
| | | | 基本報酬 | 業績連動報酬等 | |
| | | | | 業績連動賞与 | 業績連動型株式報酬 |
| 取締役 (16名) | 社内取締役 (11名) | 520 | 320 | 0 | 199 |
| | 社外取締役 (5名) | 45 | 45 | - | - |
| 監査役 (7名) | 社内監査役 (3名) | 66 | 66 | - | - |
| | 社外監査役 (4名) | 36 | 36 | - | - |
| 合計 (23名) | | 667 | 467 | 0 | 199 |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」を導入しており、一定期間が経過した後、当社普通株式等を給付します。業績連動型株式報酬の総額は、当事業年度に計上した付与ポイントに対する株式取得費用の引当金の額であり、実際の支給総額とは異なります。
 3. 業績連動賞与（年次インセンティブ）に係る業績指標の当期における実績は、「親会社の所有者に帰属する当期利益」130億円、「売上収益営業利益率」2.5%、「連結フリー・キャッシュ・フロー」▲41億円等となりました。
 4. 業績連動型株式報酬（中長期インセンティブ）に係る業績指標の当期における実績は、「連結ROIC」2.2%となりました。
 5. 2021年3月31日現在の取締役は12名（うち社外取締役は4名）、監査役は5名（うち社外監査役は3名）であります。上記の取締役、監査役の員数と相違しておりますのは、2020年6月25日開催の第203回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名および監査役2名が含まれていることによります。
 6. 当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2017年6月23日であり、取締役の報酬限度額を年額1,090百万円以内（社外取締役の報酬総額60百万円以内を含みます。使用人分給与は含みません。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は14名（うち、社外取締役は4名）です。また、業績連動型株式報酬につきましては、2017年6月23日の株主総会において、取締役の報酬総額とは別枠として、当社が設定した信託を通じて、取締役に当社普通株式および当社株式の時価に相当する額の金銭を給付するために、毎期、事業年度の開始の時から終了の時までの期間の職務執行に係る取締役（社外取締役を除く）への報酬として、450百万円を上限として金銭を拠出すること、ならびに付与されるポイントの上限は150,000個（当社普通株式150,000株相当）と決議いただきました。当該定時株主総会終了時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は10名です。
 なお、当社の監査役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2014年6月27日であり、監査役の報酬限度額を年額120百万円以内と決議いただきました。当該定時株主総会終了時点の監査役の員数は5名です。

(2) 取締役の報酬等が当社の方針に沿ったものであると判断した理由

当事業年度の各取締役の報酬等の決定にあたっては、独立社外取締役を中心とした報酬諮問委員会において、審議に必要な客観的・専門的な情報を踏まえ、当社の報酬等の決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っております。取締役会は報酬諮問委員会の答申を尊重し、各取締役の報酬等の内容は決定方針に沿うものであると判断しております。なお、新型コロナウイルス感染拡大による事業への影響を踏まえ、報酬諮問委員会における審議・答申を経て、当期の基本報酬の一部を返上しております。

3. 当事業年度中に退任した取締役および監査役

2020年4月1日以降に在任していた役員で、任期満了により退任した者は、次のとおりです。

| 退任時の地位 | 氏名 | 退任時の担当および重要な兼職の状況 | 退任日 |
|--------|-------|---|------------|
| 取締役 | 齋藤 保 | 一般財団法人製造科学技術センター 理事長, 一般社団法人日本造船工業会 会長 一般社団法人日本作業船協会 会長, 一般社団法人日本産業機械工業会 会長 公益社団法人日本バリュー・エンジニアリング協会 会長 公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構 理事長 国際商業会議所日本委員会 会長 株式会社かんぽ生命保険 社外取締役, 沖電気工業株式会社 社外取締役 | 2020年6月25日 |
| 取締役 | 大谷 宏之 | 社長特命事項 | 2020年6月25日 |
| 取締役 | 水本 伸子 | 社長特命事項 | 2020年6月25日 |
| 取締役 | 木村 宏 | 野村ホールディングス株式会社 社外取締役 三井住友海上火災保険株式会社 社外取締役 | 2020年6月25日 |
| 監査役 | 八田 陽子 | 小林製薬株式会社 社外監査役, 日本製紙株式会社 社外取締役 | 2020年6月25日 |
| 監査役 | 上杉 繁 | | 2020年6月25日 |

4. 2021年4月1日以降の業務執行体制

| 地位および役位 | 氏名 | 担当 |
|---------------------|-------|---|
| 代表取締役会長 | 満岡 次郎 | |
| 代表取締役社長 最高経営責任者 | 井手 博 | 内部監査関連事項担当, 危機管理担当, (兼)戦略技術統括本部長 |
| 代表取締役副社長 副社長執行役員 | 山田 剛志 | 社長補佐, グループ財務全般担当, 経営企画関連事項担当, コーポレートコミュニケーション関連事項担当 |
| 代表取締役副社長 副社長執行役員 | 識名 朝春 | 社長補佐, グループ品質保証全般担当, 調達関連事項担当, 情報マネジメント関連事項担当 人事・労働関連事項担当, グループ安全衛生全般担当 |
| 取締役 | 長野 正史 | 社長特命事項 |
| 取締役 | 村上 晃一 | 社長特命事項 |
| 常務執行役員 | 栗井 一樹 | 総務, 法務, CSR関連事項担当, グループコンプライアンス担当 |
| 取締役 常務執行役員 | 川上 剛司 | ものづくりシステム戦略担当, 社会基盤・海洋事業領域長 |
| 常務執行役員 | 小宮 義則 | 高度情報マネジメント統括本部長 |
| 取締役 常務執行役員 | 茂垣 康弘 | 生産拠点戦略担当, 産業システム・汎用機械事業領域長 |
| 常務執行役員 | 盛田 英夫 | 航空・宇宙・防衛事業領域長 |
| 執行役員 | 志田 真人 | 人事部長 |
| 執行役員 | 武田 孝治 | 資源・エネルギー・環境事業領域長 |

| 地位および役位 | 氏名 | 担当 |
|---------|-------|--------------------------|
| 執行役員 | 藤村 哲司 | 航空・宇宙・防衛事業領域 副事業領域長 |
| 執行役員 | 二瓶 清 | グローバル・営業統括本部長，グループ営業全般担当 |
| 執行役員 | 森岡 典子 | 戦略技術統括本部 副本部長，新事業関連担当 |
| 執行役員 | 瀬尾 明洋 | 経営企画部長 |
| 執行役員 | 小林 淳 | ソリューション統括本部長 |
| 執行役員 | 鬼束 和宏 | 産業システム・汎用機械事業領域 副事業領域長 |
| 執行役員 | 小澤 幸久 | 資源・エネルギー・環境事業領域 副事業領域長 |
| 執行役員 | 久保田伸彦 | 技術開発本部長，グループ技術全般担当 |
| 執行役員 | 土田 剛 | 産業システム・汎用機械事業領域 副事業領域長 |

5. 社外役員に関する事項（2021年3月31日現在）

(1) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

他の法人等の重要な兼職の状況は次のとおりであり、当社といずれの兼職先との間にも特別な関係はありません。

| 区分 | 氏名 | 他の法人等の重要な兼職の状況 |
|-----|-------|---|
| 取締役 | 藤原 健嗣 | 旭化成株式会社 特別顧問，コクヨ株式会社 社外取締役，コニカミノルタ株式会社 社外取締役 |
| 取締役 | 石村 和彦 | 国立研究開発法人産業技術総合研究所 理事長 TDK株式会社 社外取締役，野村ホールディングス株式会社 社外取締役 |
| 取締役 | 中西 義之 | D I C株式会社 相談役，株式会社日本製鋼所 社外取締役 |
| 取締役 | 松田千恵子 | 東京都立大学 経済経営学部 教授，同大学院 経営学研究科 教授 フォスター電機株式会社 社外取締役，キリンホールディングス株式会社 社外取締役 |
| 監査役 | 谷津 朋美 | 弁護士，S M B C日興証券株式会社 社外取締役，株式会社クラレ 社外監査役，協和キリン株式会社 社外監査役 |
| 監査役 | 岩本 敏男 | 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 相談役，株式会社大和証券グループ本社 社外取締役 日本精工株式会社 社外取締役，一般社団法人応用脳科学コンソーシアム 代表理事 特定非営利法人ブロードバンドアソシエーション 理事長 |
| 監査役 | 関根 愛子 | 公認会計士，日本公認会計士協会 相談役，早稲田大学商学大学院 教授 オリックス株式会社 社外取締役，住友理工株式会社 社外監査役 |

(2) 当事業年度における取締役会および監査役会への出席状況ならびに主な活動状況

| 区分 | 氏名 | 出席状況 | | 発言状況および 期待される役割に対して行なった職務の概要 |
|-----|-------|--------------------|--------------------|--|
| | | 取締役会 | 監査役会 | |
| 取締役 | 藤原 健嗣 | 全18回中18回 (100%) | — | 主に総合化学メーカーの経営トップを務めてきた豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 |
| 取締役 | 石村 和彦 | 全18回中17回 (94%) | — | 主に総合素材メーカーの経営トップを務めてきた豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 |
| 取締役 | 中西 義之 | 全13回中12回 (92%) | — | 主にグローバル化学メーカーの経営トップを務めてきた豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 |
| 取締役 | 松田千恵子 | 全13回中13回 (100%) | — | 主に研究者および実務家としての企業戦略・財務戦略に関する高い専門性と、豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 |
| 監査役 | 谷津 朋美 | 全18回中18回 (100%) | 全14回中14回 (100%) | 主に弁護士および公認会計士として多くの企業の諸課題に対応した豊富な経験と見識に基づき、適宜質問し、意見を述べております。 |
| 監査役 | 岩本 敏男 | 全18回中18回 (100%) | 全14回中14回 (100%) | 主に最先端IT企業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、適宜質問し、意見を述べております。 |
| 監査役 | 関根 愛子 | 全13回中13回 (100%) | 全11回中11回 (100%) | 主に公認会計士として多くの企業の諸課題に対応した豊富な経験と見識に基づき、適宜質問し、意見を述べております。 |

(注) 取締役の中西義之氏および松田千恵子氏ならびに監査役の関根愛子氏については、就任後に開催された取締役会および監査役会の出席状況を記載しております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役、監査役各氏ともに法令が定める額としております。

6. 役員等賠償責任保険に関する事項

当社は、役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、取締役および監査役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D＆O保険）契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反を認識したうえでの行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。また、保険料は特約部分も含めて当社が全額を負担しており、被保険者の保険料負担はありません。

3 株式に関する事項

株式の状況 (2021年3月31日現在)

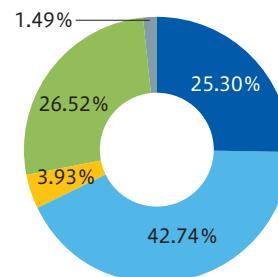
- (1) 発行可能株式総数 300,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 149,067,006株 (自己株式5,612,948株を除く。)
- (3) 株主数 79,783名
- (4) 大株主 (上位10位)

| 株主名 | 持株数(千株) | 持株比率(%) |
|---|---------|---------|
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口) | 13,201 | 8.85 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 13,188 | 8.84 |
| 第一生命保険株式会社 | 5,406 | 3.62 |
| みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行 | 4,597 | 3.08 |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口9) | 3,141 | 2.10 |
| I H I 共栄会 | 2,755 | 1.84 |
| I H I 従業員持株会 | 2,480 | 1.66 |
| J P M O R G A N C H A S E B A N K 380634 | 2,415 | 1.62 |
| 住友生命保険相互会社 | 2,262 | 1.51 |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口5) | 2,061 | 1.38 |

- (注) 1. 「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行」の持株数4,597千株は、委託者である株式会社みずほ銀行が議決権の指図権を留保しております。
2. 持株比率は自己株式(5,612,948株)を控除して計算しております。なお、自己株式には、業績連動型株式報酬「株式給付信託」として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式(552,400株)を含んでおりません。
3. 当社は自己株式を5,612,948株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
4. 株主構成の割合は表示単位未満を切捨てて表示しているため、合計が100%になっておりません。

株主構成

所有者別株式分布状況



- 個人・その他
78,324名 / 37,722,189株
- 政府・地方公共団体
1名 / 100株
- 金融機関
70名 / 63,719,837株
- その他国内法人
874名 / 5,863,124株
- 外国人
455名 / 39,538,136株
- 金融商品取引業者
58名 / 2,223,620株

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式給付の内容は次のとおりです。

| 役員区分 | 交付対象者 | 株式数 |
|------|------------|---------|
| 取締役 | 社内取締役（13名） | 10,700株 |

(注) 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告38ページ「2. 取締役および監査役の報酬等」に記載しております。
2. 上記は、退任した会社役員に対して交付された株式も含めて記載しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

当社は、2017年6月23日開催の第200回定時株主総会の決議に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く。）を対象として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」を導入しております。当社の経営への中立性を確保するために、本信託勘定内の当社株式に係る議決権は一律に行使しないものとしております。なお、当事業年度末日現在、株式給付信託にかかる信託口が保有する当社株式数は552,400株であります。

4 会計監査人の状況

1. 名称

E Y新日本有限責任監査法人

2. 報酬等の額

| | 支払額（百万円） |
|--|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 320 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額 | 535 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の金額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計金額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や適切性等を確認し、監査時間および報酬単価といった算出根拠や算定内容を精査した結果、当該報酬は相当であることが確認できたため、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、IHI INC., JURONG ENGINEERING LIMITED ほか19社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して会計指導を委託しています。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記のほか、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められる場合、監査役会の決議により、会計監査人の解任または不再任を決定いたします。

5 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法が規定する「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務ならびに当該株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制」について、取締役会において基本方針を決議し、当社グループのコーポレート・ガバナンスの実効を高め、もって企業価値向上に努めます。この基本方針の概要は次のとおりです。

(1) 取締役・従業員の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役は、職務執行において法令および定款に適合することを確保するため、関連する規定を制定し、取締役・従業員はこれらに服します。取締役は、職務執行にあたっては、全社および各部門、関係会社の単位で業務の実態に即した実施体制を整備するとともに、職務執行が適正に行なわれていることを監査するための体制を整備します。

① 規定の整備

「IHIグループ基本行動指針」等、取締役・従業員が法令等、職務を執行するうえで必要となるルールや手続きを、当社グループに共通するものはIHIグループ規定として、全社に共通するものは全社規定として、各部門固有の業務を規定するものは部門規定として整備します。また、それぞれの規定には所管部門を明確にし、法令等の変更があった場合に規定を改廃するための仕組みも整備します。

② コンプライアンス活動体制

コンプライアンスに関する活動は、コンプライアンス担当役員を委員長とする全社委員会の「コンプライアンス委員会」が、全社共通の活動方針を策定します。全社共通の活動方針は、事業部門ごとの活動計画に展開され、事業部門は具体的な施策を立案し活動します。従業員に対する周知は、法務部が企画し実施する全社教育のほかに、基幹職や中堅社員、新入社員などの階層別教育、さらに人事や財務、調達などの専門教育を通じて実施します。

③ 活動状況の確認と是正のための体制

各部門の業務の実態を把握し、これを検証・評価することにより、それらの適正を確保するための内部監査制度を設け、各部門から独立した部門である内部監査部門として「内部監査部」を設置し、監査結果について適宜取締役会に報告します。また、内部通報制度として「コンプライアンス・ホットライン」を設けて、職制とは別に法務部を相談・通報の窓口として、自浄作用を発揮し、コンプライアンス違反を未然に防ぐための体制を整備します。

(2) 情報の保存および保管に関する体制

取締役は、職務の執行に係る情報を文書または電磁的記録による方法により保存し、これらの保存および保管に係る管理体制については、文書または電磁的記録の保存および保管に係る基本規定を整備し、これに定めるところにより適切に管理します。

文書または電磁的記録の保存および保管に係る基本規定を改訂する場合には、取締役会の承認を得るものとします。

(3) リスク管理に関する体制

取締役は、当社グループのそれぞれの担当部署において、継続的に事業等のリスクを評価・識別・監視します。

取締役は、当社グループの業務執行に係る種々のリスクとして、以下の各号に掲げるリスクの評価・識別・監視の重要性を認識し、適切なリスク管理体制の整備ならびにその運用・評価のための体制を整備します。

- ①契 約 競争環境、他社との連携・M&A、事業統合、海外事業、資材調達、債務保証等、各種契約に係る経営上のリスク
- ②設計・製造・技術 生産立地、品質保証、技術契約、研究開発等における期待を下回るリスク
- ③法令・規制 法令等に違反することにより信用を失墜し、または損失を蒙るリスク
- ④情報システム 情報資産の漏洩、盗難、紛失、破壊等に関するリスク
- ⑤安全衛生・環境 事業所および建設現場等における安全衛生・環境保全に問題が生じるリスク
- ⑥災害・システム不全 災害や事故、情報システムの機能停止等により、業務遂行が阻害されるリスク
- ⑦財務活動 為替・金利動向等、財務活動に係るリスク
- ⑧財務報告 財務報告における虚偽記載（不正、誤謬いずれによる場合も含む）リスク

取締役は、当社グループのそれぞれの担当部署において、継続的に事業等のリスクを評価・識別・監視するとともに、新たに生じたリスクについては速やかに対応責任者を定める一方で、当社グループの業績、財政状態および株価に影響を及ぼす可能性のあるリスクについては、当社取締役会に報告します。

(4) 職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

取締役は、職務の執行が効率的に行なわれることを確保するために、経営監視監督機能と職務執行機能を明確に区分し、職務執行権限については、執行役員にその権限を大幅に委譲し、職務の執行の効率化を促進します。

執行役員の方である最高経営責任者は、多面的な検討を経て慎重に意思決定を行なうために、その諮問機関として経営会議を組織し、当社グループの重要事項について審議します。

取締役は、每期当初に事業領域・SBUごとに収益性に関する数値目標を含む利益計画の設定を行ない、月次で目標の達成状況を確認し、職務の執行状況の管理を行ないます。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

取締役は、当社グループ会社管理に関する規定を整備し、当社グループを管理・監督・指導する主管部門を定めることにより、グループ企業を含めた当社グループの事業全般に対して責任あるガバナンスが確保できる体制を整えるとともに、グループ企業に関わる重要な事項については、一定の基準に従い当社の取締役会、経営会議において審議・報告します。

取締役は、グループ企業各社への非常勤監査役の派遣もしくは各社を担当する従業員を配置することによりグループ企業各社の経営状況を日常的に確認し、必要があれば、主管部門および関連する部門により業務の適正を確保するための支援を行ないます。

グループ企業に共通する管理制度の制定、整備およびグループ経営に関する事項全般を統括するため、経営企画部を設置しこれにあたります。

(6) 監査役の職務を補助する従業員に関する事項

監査役は、監査役の職務の執行を補助するために監査役事務局を置きます。

当社従業員の基幹職他数名を監査役事務局の従業員とし、その人事に係る事項は、監査役と関係取締役の協議により定めます。

監査役事務局の従業員は監査役の指示に従い、取締役は、監査役事務局の従業員の業務執行者からの独立性の確保および監査役の監査役事務局の従業員に対する指示の実効性の確保に留意します。

(7) 監査役の監査に関する事項

監査役は、監査役会において定めた監査の方針等に則り、取締役会のほか、経営会議等の重要会議に出席するとともに、取締役等から職務執行状況の聴取や重要な決裁書類等の閲覧、社内各部門や重要な子会社の業務および財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務の執行を監査します。また、監査役が職務執行上必要とする費用は、会社がこれを負担します。

(8) 監査役への報告に関する事項

取締役および従業員は、監査役または監査役会に対して、法令に定める事項、内部監査の結果、内部通報制度による通報の状況および内容、その他当社グループに影響を及ぼす重要事項について、遅滞なく報告するものとします。

なお、当該報告をした者は報告したことを理由として不利な取扱いを受けることはないものとします。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

(1) 取締役・従業員の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・グループ規定および全社規定ならびに部門規定を整備し、法令等の変更にあわせて規定を適時に改廃するとともに、規定管理のルールに基づいた定期的な規定の見直しを行なっております。
- ・「コンプライアンス委員会」を設置し、年度の活動方針を定め、グループ企業を含め展開しております。
- ・内部監査と内部統制の評価により、当社グループの内部管理体制を確認しております。
- ・内部通報制度の調査体制の下、通報案件については、適正かつ早期の対応を進めており、また、内部通報制度の運用状況の概要については、監査役への報告および「I H I グループリスク管理基本規程」で定める「リスク管理会議」での報告を行なうとともに四半期ごとに社内公表しております。

(2) 情報の保存および保管に関する体制

- ・文書または電磁的記録の保存および保管について定めた規定に基づき、文書管理を行なうとともに、全社を対象とした管理状況の調査を実施し、適切なファイリング方法の指導等を行なっております。

- ・情報セキュリティの観点から、全社規定であった「情報管理規程」をIHIグループ規定として整備し、グループ全体での情報管理の徹底を図るとともに、管理状況のモニタリング活動を通じた定着に取り組んでおります。

(3) リスク管理に関する体制

- ・当社グループにおけるリスク管理について定めた規定に基づき、コーポレート部門、事業領域、事業部門それぞれのリスク管理における役割と責任を明確化してリスク管理活動を実施しており、実施状況については、四半期ごとに取締役会へ報告しております。
- ・過去の不適切事案の再発防止策として、グループ全従業員を対象とする「品質・コンプライアンス研修」を継続して実施しており、研修実施後に受講者からは「誓約書」を取得し、品質保証およびコンプライアンスに一切の妥協を許さない企業風土の構築と浸透に取り組んでおります。
- ・事業領域ごとに事業戦略の遂行を困難にする重要リスクを特定し、リスクの予兆を早期に検知し、迅速かつ的確に対応できる体制の強化に努めました。

(4) 職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

- ・執行役員制度を導入し、経営監視監督機能と職務執行機能を明確に区分するとともに、報酬諮問委員会および指名諮問委員会を設置し、監視監督機能の強化を図っております。また、最高経営責任者の諮問機関である経営会議を設け、重要事項の審議を行っております。
- ・取締役会および経営会議における審議に際し、重要な業務執行の決定に係る一部の権限を最高経営責任者または事業領域長へ委譲し、重要事項に関する議論の充実、活性化を図っております。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社グループ会社管理に関する規定を定め、当該規定に基づき、各主管部門が担当するグループ会社の管理・監督・指導を行なうとともに、グループ会社の重要事項については、当社取締役会、経営会議において審議、報告しております。また、各社への非常勤監査役の派遣などにより、経営状況の確認を行っております。

(6) 監査役の職務を補助する従業員に関する事項

- ・監査役の職務の執行を補助するため監査役事務局を設置しております。監査役事務局にはスタッフ4名が常駐し、監査役事務局の業務執行者からの独立性を確保しております。

(7) 監査役の監査に関する事項

- ・監査役は、当社取締役会に加え、当社経営会議等の重要な会議に出席しております。また、業務執行に関する重要な文書の閲覧や社内各部門・重要な子会社の調査を行っております。

(8) 監査役への報告に関する事項

- ・当社グループの取締役および従業員は、当社取締役会および経営会議等を通じて、法令に定める事項等に加え、当社グループに影響を及ぼす重要事項について、監査役に報告しております。

連結財政状態計算書 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目 (資産) | 金額 | 科目 (負債) | 金額 |
|-----------------|------------------|-------------------------|------------------|
| 流動資産 | 946,660 | 流動負債 | 764,788 |
| 現金及び現金同等物 | 120,766 | 営業債務及びその他の債務 | 234,451 |
| 営業債権及びその他の債権 | 344,535 | 社債及び借入金 | 158,377 |
| 契約資産 | 111,830 | リース負債 | 17,630 |
| その他の金融資産 | 1,391 | その他の金融負債 | 11,742 |
| 棚卸資産 | 326,470 | 未払法人所得税 | 5,125 |
| その他の流動資産 | 41,668 | 契約負債 | 165,818 |
| | | 引当金 | 26,738 |
| | | その他の流動負債 | 144,907 |
| 非流動資産 | 886,231 | 非流動負債 | 740,376 |
| 有形固定資産 | 252,510 | 社債及び借入金 | 304,735 |
| 使用権資産 | 117,794 | リース負債 | 125,193 |
| のれん | 5,876 | その他の金融負債 | 103,428 |
| 無形資産 | 121,265 | 繰延税金負債 | 3,132 |
| 投資不動産 | 144,183 | 退職給付に係る負債 | 180,720 |
| 持分法で会計処理されている投資 | 48,460 | 引当金 | 6,338 |
| その他の金融資産 | 49,056 | その他の非流動負債 | 16,830 |
| 繰延税金資産 | 70,455 | 負債合計 | 1,505,164 |
| その他の非流動資産 | 76,632 | | |
| | | (資本) | |
| | | 資本 | |
| | | 資本金 | 107,165 |
| | | 資本剰余金 | 51,735 |
| | | 利益剰余金 | 148,428 |
| | | 自己株式 | △15,953 |
| | | その他の資本の構成要素 | 9,394 |
| | | 親会社の所有者に帰属する持分合計 | 300,769 |
| | | 非支配持分 | 26,958 |
| | | 資本合計 | 327,727 |
| 資産合計 | 1,832,891 | 負債及び資本合計 | 1,832,891 |

連結損益計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科目 | 金額 |
|------------------|----------------|
| 売上収益 | 1,112,906 |
| 売上原価 | 932,932 |
| 売上総利益 | 179,974 |
| 販売費及び一般管理費 | 164,225 |
| その他の収益 | 29,697 |
| その他の費用 | 17,485 |
| 営業利益 | 27,961 |
| 金融収益 | 6,696 |
| 金融費用 | 5,107 |
| 持分法による投資損益（△は損失） | △1,933 |
| 税引前利益 | 27,617 |
| 法人所得税費用 | 10,663 |
| 当期利益 | 16,954 |
| 当期利益の帰属 | |
| 親会社の所有者 | 13,093 |
| 非支配持分 | 3,861 |
| 当期利益 | 16,954 |

<ご参考>

連結キャッシュ・フロー計算書（要旨）

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科目 | 金額 |
|------------------|---------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 36,380 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △40,482 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △23,712 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 3,245 |
| 現金及び現金同等物の増減額 | △24,569 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 120,766 |

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 607,588 | 流動負債 | 473,892 |
| 現金及び預金 | 57,669 | 支払手形 | 337 |
| 受取手形 | 770 | 買掛金 | 85,923 |
| 売掛金 | 160,919 | 短期借入金 | 185,622 |
| 契約資産 | 15,588 | 1年内償還予定の社債 | 20,000 |
| 仕掛品 | 169,457 | リース債務 | 2,111 |
| 原材料及び貯蔵品 | 106,787 | 未払金 | 19,161 |
| 前払金 | 12,649 | 未払費用 | 29,658 |
| 前払費用 | 3,468 | 未払法人税等 | 531 |
| 未収入金 | 31,430 | 契約負債 | 86,186 |
| 短期貸付金 | 48,009 | 返金負債 | 23,226 |
| その他 | 3,734 | 預り金 | 1,104 |
| 貸倒引当金 | △2,897 | 賞与引当金 | 7,913 |
| 固定資産 | 586,126 | 役員賞与引当金 | 988 |
| 有形固定資産 | 220,976 | 保証工事引当金 | 2,877 |
| 建物 | 102,000 | 受注工事損失引当金 | 3,467 |
| 構築物 | 7,478 | その他 | 4,780 |
| 船渠・船台 | 0 | 固定負債 | 469,709 |
| 機械及び装置 | 29,591 | 社債 | 60,000 |
| 船舶 | 0 | 長期借入金 | 225,100 |
| 車両運搬具 | 109 | リース債務 | 7,347 |
| 工具器具備品 | 16,347 | 預り敷金・保証金 | 12,174 |
| 土地 | 50,672 | 退職給付引当金 | 105,948 |
| リース資産 | 8,521 | 関係会社損失引当金 | 1,304 |
| 建設仮勘定 | 6,253 | 資産除去債務 | 4,568 |
| 無形固定資産 | 14,737 | その他 | 53,266 |
| 特許使用权 | 1,016 | 負債合計 | 943,602 |
| 借地権 | 32 | (純資産の部) | |
| 施設利用権 | 32 | 株主資本 | 250,131 |
| ソフトウェア | 13,442 | 資本金 | 107,165 |
| リース資産 | 145 | 資本剰余金 | 54,523 |
| その他 | 67 | 資本準備金 | 54,520 |
| 投資その他の資産 | 350,413 | その他資本剰余金 | 2 |
| 投資有価証券 | 20,371 | 利益剰余金 | 104,395 |
| 関係会社株式 | 166,450 | 利益準備金 | 6,083 |
| 出資金 | 1,119 | その他利益剰余金 | 98,312 |
| 関係会社出資金 | 26,794 | 固定資産圧縮積立金 | 7,134 |
| 長期貸付金 | 2,861 | 特定事業再編投資損失準備金 | 485 |
| 繰延税金資産 | 61,697 | 繰越利益剰余金 | 90,691 |
| その他 | 71,717 | 自己株式 | △15,953 |
| 貸倒引当金 | △599 | 評価・換算差額等 | △431 |
| | | その他有価証券評価差額金 | △354 |
| | | 繰延ヘッジ損益 | △77 |
| | | 新株予約権 | 413 |
| | | 純資産合計 | 250,112 |
| 資産合計 | 1,193,715 | 負債・純資産合計 | 1,193,715 |

損益計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科目 | 金額 |
|-----------------|---------------|
| 売上高 | 405,845 |
| 売上原価 | 380,782 |
| 売上総利益 | 25,062 |
| 販売費及び一般管理費 | 56,695 |
| 営業損失 | 31,632 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息及び受取配当金 | 31,599 |
| 為替差益 | 4,372 |
| その他 | 1,546 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 1,775 |
| その他 | 6,038 |
| 経常損失 | 1,927 |
| 特別利益 | |
| 固定資産売却益 | 24,750 |
| 特別損失 | |
| 関係会社出資金評価損 | 6,741 |
| 旧愛知事業所内設備解体撤去費 | 3,930 |
| 税引前当期純利益 | 12,151 |
| 法人税、住民税及び事業税 | △6,399 |
| 法人税等調整額 | 2,538 |
| 当期純利益 | 16,012 |

(注) 事業報告、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書、貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書の作成にあたり、記載金額、株数、持株比率は表示単位未満を切捨てて表示しております。ただし、事業報告、連結財政状態計算書、連結損益計算書および連結持分変動計算書のうち、記載金額を(単位：百万円)で表示している部分(借入額、報酬額は除く。)は、表示単位未満を四捨五入しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月24日

株式会社 I H I
取締役会御中E Y 新日本有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐久間 佳之 ㊞指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大屋 浩孝 ㊞指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高梨 洋一 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社 I H I の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社 I H I 及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2021年5月24日

株式会社 I H I
取締役会御中

E Y 新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐久間 佳之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大屋 浩孝 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高梨 洋一 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 I H I の2020年4月1日から2021年3月31日までの第204期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第204期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社に対し事業の報告を求め、必要に応じて業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

II. 監査の結果

1. 事業報告等の監査結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (3) 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

2. 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 連結計算書類の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月25日

株式会社 I H I 監査役会

| | | | | | |
|-------|---|---|---|---|---|
| 常勤監査役 | 菅 | 泰 | 三 | Ⓜ | |
| 常勤監査役 | 新 | 村 | 高 | 志 | Ⓜ |
| 社外監査役 | 谷 | 津 | 朋 | 美 | Ⓜ |
| 社外監査役 | 岩 | 本 | 敏 | 男 | Ⓜ |
| 社外監査役 | 関 | 根 | 愛 | 子 | Ⓜ |

以上

株主総会 会場ご案内 略図

グランドプリンスホテル 新高輪「飛天」

東京都港区高輪三丁目13番1号
TEL : 03-3442-1111

交通のご案内

- JR線または京浜急行線
「品川駅」(高輪口)下車 徒歩：約8分
- 都営地下鉄浅草線
「高輪台駅」(A1出口)下車 徒歩：約6分
- ご来場される株主さまは、マスク着用などの感染予防対策にご協力をお願い申し上げます。
- お土産のご進呈はいたしません。

